

# 富士論叢

第67巻 1=2 合併号  
(2026)

〈原著論文〉

武道に対するイメージの研究 — 大学生の現状と課題 —	井上 航人	1
大学生は武道をどのようにとらえているのか — 武道のイメージに着目して —	井上 航人 軽部 幸浩 藤田 圭一	15
血液型性格心理学の歴史と応用 — 大正から昭和初期の推移を中心に —	藤田 圭一	28
現代社会における社会的迷惑に関する研究 — AI テキストマイニングによる分析 —	軽部 幸浩	47

東京富士大学経営学部

# 武道に対するイメージの研究

— 大学生の現状と課題 —

井上航人

## Research on Perceptions of “budo”

Koto Inoue

**Keywords:** perception of budo, university students, Compulsory martial arts education

### Abstract

This study clarifies the structure of "Budo (martial arts) perceptions" among 293 university students who underwent compulsory Budo education in junior high school. Using factor analysis on an 81-item questionnaire derived from free-response descriptions, three primary factors were identified.

The first factor, "Spiritual and Cultural Value," showed high loadings for items such as "acquiring etiquette" and "traditional culture," confirming that the educational goals of compulsory Budo have been effectively internalized by students. Regarding the second factor, "Budo Disciplines," participants associated less common arts like Naginata and Jukendo more strongly with the term "Budo" than Judo or Kendo. This suggests that while Judo and Kendo are viewed through multiple lenses, such as club activities or Olympic sports, other disciplines are perceived purely as "traditional Budo". The third factor, "Competitive and Discipline Characteristics," revealed significant gender differences. While males tended to perceive Budo positively as physical training involving "strength," a negative perception of being "scary" was uniquely extracted from female participants.

In conclusion, while the spiritual image of Budo is firmly established among university students, the study identifies the mitigation of fear among female students as a critical challenge for future Budo education. Future research aims to compare images of individual disciplines to contribute to the development of safer and more attractive Budo programs.

## I 研究の背景

中学校における武道必修化については、2008（平成20）年3月改訂の中学校学習指導要領に、中学校の第1、第2学年の保健体育で男女共に武道が必修になることが明記され、2012年度（平成24年4月）から完全実施された。この改訂により、「生きる力」を育むことを理念に位置づけ、中学校の保健体育において、武道・ダンスを含むすべての領域は必修となった。必修となる武道の種目は、日本武道協会に加盟する柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の中から、それぞれの地域や学校の特性に応じて選択するとされている。

全国の中学校で武道が行われるようになり、日本の伝統文化に触れ、礼節や道徳心に基づく人格形成を促すとともに、体力の向上と運動技能の習得が期待されるものとなった。しかし、中学校の武道授業についてはさまざまな問題が指摘されている。

1つ目の問題として、中学校で武道を教える教員の専門性と指導者不足等が挙げられる。日本武道館が2021年に実施したアンケート調査では、武道を専門とする保健体育科教員が武道授業を行っている割合は32.7%であると報告している。これは指導内容の質の低下だけでなく、怪我や事故の発生といったリスクが懸念される。この調査では、2020年度に柔道授業による生徒の骨折は100件、剣道授業による生徒の骨折は25件あったことも報告している。

2つ目の問題として、施設や設備の不足等が挙げられる。日本武道館は、調査対象校に対する各武道場設置数の割合について、2020年時点で柔道場が設置率37.3%、剣道場が34.9%、弓道場や相撲場についてはそれぞれ1.9%と1.6%であることを報告している。たとえば、体育館などで柔道授業を行う場合、畳とは異なり床が硬いため、受け身などの練習中に生徒が大きな怪我をする可能性が高くなることが懸念される。また、武道場特有の文化的・精神的な環境を体験することができず、武道が持つ教育的意義を学ぶことが困難となる。

そして3つ目の問題として、選択武道の偏り等が挙げられる。日本武道館による同調査では、2020年度に選択武道について回答をした7,198校について、柔道の選択率が52.7%、剣道が34.9%、空手道が3.0%、相撲が2.9%、それ以外の武道については1.0%未満であることが報告されている。このように、全国の多くの中学校では武道授業として柔道または剣道を選択しており、その他の武道についてはほとんど選択されていない。これは、生徒が多様な武道文化に触れる機会を奪っていると言えるのではないだろうか。こうした武道授業の問題を背景に、各武道種目を対象としたさまざまな研究がされてきた。

これまでに、「武道そのもの（武道とは何か）」に対するイメージを調査した研究がいくつか見られる（船越，1979；加賀，1993；小林他，2018；由留木他，2018）。たとえば、船越（1979）は、10代～60代の男女225名（武道経験者121名、武道未経験者104名）に、「武道とは（ ）である」という50個の刺激文を与え、（ ）内に思いついたことばを自由記述させた。その結果、一人当たりの記述数が13.1、武道経験者は未経験者より、男子は女子より記述数が多かった。さらに、記述内容を分類すると、武道イメージは、「武道の一般的印象」「武道の概念規定」「武道の価値的側面」「武道場面に関連する側面」「武道の否定的側面」の5領域にまとまった。小林他（2018）は、空手・弓道・剣道・柔道のいずれかの武道授業を履修した大学生395名を対象に、30項目の質問紙を用いて武道イメージを調査した。最尤法・プロマックス回転による因子分析の結果、武道イメージが4因子（伝統文化、愉楽快活、苦痛危険、静謐）で構成

されていることを見出している。

ここで、武道各種目の1例として剣道イメージを取り上げてみる。新里他(2021)は、剣道部学生(男女188名)と、過去に剣道の経験がまったくない一般学生(男女325名)を対象に、Kuhn and McPartland(1954)が開発した20答法(Twenty Statements Test ; TST)に準じた手法を用いて記述された回答を基に、主成分分析・バリマックス回転による因子分析を行った。その結果、剣道部学生の剣道イメージは5因子(環境, 伝統文化, 本質, 理念, 礼儀), 一般学生の剣道イメージは5因子(気合, 礼儀, 修練, 伝統文化, 環境)が見出され、剣道の経験によって、そのイメージに相違のあることが明らかになった。

しかし、剣道や柔道など、各種目を対象とした先行研究はあるが、「武道」全般に対しての先行研究は数が少ない。武道必修化から十数年が経過した今、武道必修化によって武道授業を経験した生徒または学生たちの武道に対するイメージを多角的にとらえることは、今後の武道の発展につながるのではないかと考えた。

そこで筆者は、大学生を対象に武道に対する意識調査を実施した。その結果、大学生は「武道は……」という刺激語に対し、最初にイメージするワードは「礼儀」が最も出現頻度が多く、それに関連するフレーズとして「正しい」「学ぶ」「作法」が出現したことを報告した。これは、武道が礼法を特に重要視しており、中学校、高等学校における武道教育で礼儀に関する教育がなされていることが要因であると推察される。また、その次に出現頻度が多いワードは「日本」であり、それに関連するフレーズとして「スポーツ」「伝統」「文化」「続く」が出現したことを報告した。

また、同研究で大学生から回収した1,070行の回答全体では、「スポーツ」の出現頻度が最も多かったことを報告しており、大学生は武道を「人格形成の道」といった伝統的な側面よりも、「スポーツ」の一種として認識しているのではないかと推察している。

しかし、この研究はテキストマイニング(頻度分析)により、大学生が「武道」に対し表面的にイメージしているワードを明らかとしたが、それらがどのような心理的構造として結びついているのかは明らかとなっていない。大学生が「武道」に対しなんとなく抱いているイメージを、より詳細に明らかにすることは、武道必修化の教育的意義を再確認するうえでも重要ではないだろうか。また、男性の方が女性よりも武道を経験する割合が高いとの調査報告があることから、男女差についても分析し、武道に対するポジティブあるいはネガティブなイメージの構造などが明らかとなれば、そこから得られた知見を基に、安全で魅力のある武道の発展に寄与できるのではないだろうか。

そこで、本研究では、筆者が実施した予備調査で大学生から回収した1,070行のワードを利用し、新たな質問紙を作成し、それぞれのワードに対し、同年代の大学生たちからどの程度共感されるのか、あるいは武道授業を経験した大学生たちは武道をどのように考えているのか、その共通の価値観を明らかにするため因子分析を用いて研究を行なった。

本研究の目的は、中学校での武道必修化を経験した大学生を対象に、彼らがとらえる「武道のイメージ」を明らかにすることであるが、併せて、わが国の体育・スポーツの領域における武道の位置づけを明瞭化するとともに、本研究の成果が、今後の武道教育の発展に寄与できることを期待するものである。

## II 研究の目的

本研究は、中学校での武道必修化を経験した大学生の武道に対するイメージを明らかとすることで、そこから得られた知見が今後の武道教育発展のための一助になることを目的とする。

なお、この研究において先行研究をもとに次のように仮説を立てた。

「仮説 1」 中学校武道授業の内容から、大学生は「武道」というワードから「礼儀」や「精神」を強くイメージする。

「仮説 2」 中学校武道授業では、柔道または剣道の選択率が高いことから、大学生は「武道」を「柔道」や「剣道」と考え、「合気道」や「少林寺拳法」「薙刀（なぎなた）」などはあまりイメージしない。

「仮説 3」 中学校武道授業で怪我や事故の問題があることから、大学生は「武道」に対し「痛い」「厳しい」といったことをイメージする。とくに、武道を経験する割合が男性よりも低い女性の方が、ネガティブなイメージをするのではないだろうか。

## III 方法

### III-1 対象者

本研究の対象者は、東京都に所在する A 大学と B 大学の大学生計 331 名のうち、質問紙調査に関して、1 つでも未回答のあったデータを回答不備として除いた 293 名を対象とした。

分析対象者の属性は、男性 135 名（平均年齢：19.3，標準偏差 1.16），女性 158 名（平均年齢：19.1，標準偏差 1.06），全体 293 名（平均年齢：19.2，標準偏差 1.11）であった。

### III-2 調査内容

武道イメージを調査するため、上述の Kuhn and McPartland（1954）が開発した 20 答法（Twenty Statements Test；TST）に準じた手法を用いた。質問用紙（A4 判 1 枚）上段のフェイスシート（学年，年，性別，スポーツ歴）に続き、「武道は」という刺激語を 20 個，縦に並べ，武道についてのイメージを自由記述させた。Kuhn の 20 答法（TST）は，もともと「私は誰だろうか」「Who am I？」という質問（刺激語）に対して，20 通りの自分自身（自分に関係するものであればすべて可）を記入し，書かれた内容を一定の方法で整理することにより，その人の自己意識や自己概念，態度や行動，また発達段階の特徴などを知ろうとする技法である（星野，1986）。具体的には，所定の用紙に 20 個（1～20 までの番号が付いている）の「私は」ということばに続いて下線が引いてあり，その下線の上に 20 通りの自分自身について自由に書き加えるというものである。本研究は，「私は」に替えて「武道は」の刺激語を採用し，調査対象者に対して，そのイメージを自由に書かせるものである。

この研究では，大学生 104 名を対象に実施し自由記述させたところ，1,070 行の回答が得られた。その 1,070 行から，出現頻度の多かった文章，ならびに出現頻度が少なくとも本研究にとって重要であると判断した文章を加え，全体で 81 行となる質問紙を Google フォームで作成した。その質問紙を利用し，各文章に対し，4 段階で「1.とてもそう思う」「2.ややそう思う」「3.あまりそう思わない」「4.全くそう思わない」のプルダウンを設定し回答をさせ分析した。また，81 行の質問の前にはフェイスシート（学年，学科，生年月日，年齢，性別，武道以外のスポーツ歴，経験のある武道とどこで何年経験したか）を作成した。

なお、質問項目の選定は、スポーツの専門家1名と心理学の専門家2名の計3名で協議し決定した（質問票の項目はAppendixを参照）。

### III-3 手続き

調査は、2025年9月23日～2025年11月7日の間に実施した。調査の実施にあたっては、対象者に本研究の目的や内容を説明した後、承諾を得たうえで講義時間内、あるいはオンライン形式にて実施をし、無記名にて回収した。

### III-4 分析方法

作成した質問紙を利用し、大学生の武道に対するイメージを規定する因子構造を明らかにするため、質問紙調査の全項目（Q01～Q81）を対象に、最尤法・プロマックス回転による因子分析を行った。その際、スクリープロットおよび因子の解釈可能性を検討した結果、3つの因子を抽出した。なお、分析については全体、男性、女性の3つに区分した。

### III-5 倫理的配慮

本研究は、東京富士大学研究倫理委員会の承認を受けた（東富大 2024-1）。また、調査対象者となる大学生に研究方法を説明し、インフォームド・コンセントを得た。なお、本研究に関して開示すべき利益相反関連事項はない。

## IV 結果

### IV-1 全体の因子分析

Table 1に示された全体の因子分析の結果、武道に対するイメージは3つの因子が抽出された。第Ⅰ因子は「精神的・文化的価値」と命名し、信頼性係数（Cronbach's  $\alpha$ ）は.911と極めて高い値を示した。この因子において高い因子負荷量を示した項目は、「武道は、心と身体を鍛えるものである」（.773）、「武道は、かっこ良い」（.672）、「武道は、礼儀が身につく」（.655）、「武道は、精神力が必要である」（.653）、「武道は、昔から続く日本の伝統文化のひとつである」（.644）等である。これらの項目は、武道が単なる身体運動にとどまらず、精神修養や礼節、伝統文化の継承といった内面的な価値と強く結びついて認識されていることを示唆していた。また、「精神統一をすることができる」（.637）や「自分と向き合うものである」（.623）といった項目も含まれており、自己の内面への作用が重視されていた。

第Ⅱ因子は「武道種目」であり、信頼性係数は.940と高い内的整合性が確認された。この因子は、「薙刀」（.862）、「銃剣道」（.857）、「少林寺拳法」（.854）、「合気道」（.849）、「弓道」（.810）といった具体的な武道種目で構成されていた。これは、被調査者が「武道」というイメージを、これらの具体的な競技としてカテゴリー化し認識していることを表していた。

第Ⅲ因子は「競技・種目特性」と解釈され、信頼性係数は.783である。主な構成項目は、「1対1で戦うものである」（.675）、「個人競技がメインである」（.600）、「力強さである」（.571）、「戦う競技である」（.560）等である。これは、武道が持つ対人競技としての闘争性や物理的な力強さといった側面が抽出されていた。

## IV-2 男性の因子分析

Table 2 に示された男性を対象とした因子分析である。全体の因子分析と同様に3つの因子が抽出されたが、各因子の項目およびその優先順位は異なっていた。第I因子「精神的・文化的価値」は $\alpha=.923$ と非常に高い信頼性を示した。男性において最も高い因子負荷量を示したのは「武道は、心と身体を鍛えるものである」(.763)であり、次いで「武道は、昔から続く日本の伝統文化のひとつである」(.718)、「武道は、礼儀が身につく」(.694)が続いた。

第II因子「武道種目」は $\alpha=.951$ であり、薙刀、少林寺拳法、銃剣道、弓道、相撲などが高い因子負荷量で集約されている。これは全体結果と同様の構成であり、男性においても武道の種目分類は明確になされているといえる。

第III因子「競技・種目特性」は $\alpha=.840$ で抽出された。この因子では、「力強さである」(.661)、「戦う競技である」(.658)、「力が必要である」(.626)といったパワーや闘争心に関連する項目が上位を占めた。特筆すべきは、全体や女性の結果には見られない「武道は、根性である」(.562)や「武道は、強くなるためのものである」(.584)という項目が含まれている点である。

## IV-3 女性の因子分析

Table 3 に示された女性を対象とした因子分析の結果についても、3つの因子が確認された。第I因子および第III因子の構成内容には女性独自の視点が色濃く反映されていた。第I因子「精神的・文化的価値」は $\alpha=.907$ の信頼性を示した。第I因子の中で最も因子負荷量が高い項目が「武道は、集中力を身につけられるものである」(.705)であったことである。次いで「心と身体を鍛えるものである」(.699)、「精神統一をすることができる」(.674)、「自分と向き合うものである」(.662)が続いた。男性が「伝統」や「礼儀」を上位に置いたのに対し、女性は「集中力」「精神統一」「自己対話」といった、内面的なメンタルコントロールや自己変容のプロセスを武道の主要な価値として評価していた。

第II因子「武道種目」は $\alpha=.930$ であり、合気道、少林寺拳法、銃剣道などが含まれる点は他と同様であるが、女性の結果には独自に「武道は、柔よく剛を制す」(.530)という理念的な項目が含まれている。また、「瓦割りをする」(.621)という具体的な動作イメージも含まれており、女性が武道を種目名だけでなく、そこに含まれる象徴的な技や「しなやかさが力を制する」といったことをイメージしていた。

第III因子「競技・種目特性」の信頼性係数は.670と、男性(.840)や全体(.783)と比較してやや低い値にとどまった。項目としては「1対1で戦う」(.669)や「室内で行う」(.606)が挙げられるが、女性特有の結果として「武道は、怖い」(.529)というネガティブな感情をともなう項目が含まれていた。また、「道着を着るスポーツである」(.505)という容姿面へのイメージもとらえられていた。

Table 1 因子分析の結果 (全体)

	因子 I	因子 II	因子 III
<b>因子 I 精神的・文化的価値 (<math>\alpha=.911</math>)</b>			
武道は、心と身体を鍛えるものである	<b>0.773</b>	-0.121	0.027
武道は、カッコ良い	<b>0.672</b>	-0.022	-0.076
武道は、礼儀が身につく	<b>0.655</b>	-0.098	0.029
武道は、精神力が必要である	<b>0.653</b>	-0.097	0.189
武道は、昔から続く日本の伝統文化のひとつである	<b>0.644</b>	0.021	0.035
武道は、精神を鍛えるものである	<b>0.639</b>	-0.089	0.049
武道は、精神統一をすることができる	<b>0.637</b>	0.043	0.071
武道は、自分と向き合うものである	<b>0.623</b>	-0.035	-0.025
武道は、日本の和を感じさせてくれる	<b>0.610</b>	0.044	0.031
武道は、美しさである	<b>0.605</b>	0.148	-0.204
武道は、集中力を身につけられるものである	<b>0.604</b>	-0.060	0.002
武道は、礼儀を大切にする	<b>0.602</b>	-0.026	0.003
武道は、相手に対して敬意をはらう	<b>0.573</b>	-0.042	-0.051
武道は、礼に始まり礼に終わる	<b>0.547</b>	-0.041	0.047
武道は、自分自身を強くするものである	<b>0.540</b>	-0.070	0.289
武道は、相手を知るものである	<b>0.539</b>	0.040	-0.152
武道は、武士道精神を身につけるものである	<b>0.533</b>	0.166	0.053
武道は、競技の中でも流派がある	<b>0.531</b>	0.019	-0.037
武道は、海外からも人気なスポーツである	<b>0.509</b>	0.018	-0.180
武道は、仲間との強い絆ができる	<b>0.502</b>	0.208	-0.167
<b>因子 II 武道種目 (<math>\alpha=.940</math>)</b>			
武道は、薙刀 (なぎなた) である	0.050	<b>0.862</b>	-0.104
武道は、銃剣道 (じゅうけんどう) である	0.026	<b>0.857</b>	-0.153
武道は、少林寺拳法 (しょうりんじけんぽう) である	-0.017	<b>0.854</b>	-0.022
武道は、合気道 (あいきどう) である	0.021	<b>0.849</b>	-0.052
武道は、弓道 (きゅうどう) である	0.036	<b>0.810</b>	-0.033
武道は、相撲 (すもう) である	0.018	<b>0.806</b>	-0.045
武道は、剣道 (けんどう) である	0.015	<b>0.772</b>	0.118
武道は、空手道 (からてどう) である	-0.010	<b>0.742</b>	0.172
武道は、柔道 (じゅうどう) である	-0.101	<b>0.690</b>	0.274
武道は、瓦 (かわら) 割りをする	0.070	<b>0.544</b>	0.165
<b>因子 III 競技・種目特性 (<math>\alpha=.783</math>)</b>			
武道は、1対1で戦うものである	-0.175	0.125	<b>0.675</b>
武道は、個人競技がメインである	-0.097	0.080	<b>0.600</b>
武道は、力強さである	0.099	0.098	<b>0.571</b>
武道は、戦う競技である	0.008	-0.007	<b>0.560</b>
武道は、室内で行うものである	0.036	-0.058	<b>0.540</b>
武道は、力が必要である	0.029	0.139	<b>0.537</b>
武道は、体が大きい人が有利である	-0.278	0.115	<b>0.524</b>
	<b>因子 I</b>	<b>因子 II</b>	<b>因子 III</b>
因子 I	1.000		
因子 II	-0.208	1.000	
因子 III	-0.281	-0.251	1.000

Table 2 因子分析の結果 (男性)

	因子 I	因子 II	因子 III
<b>因子 I 精神的・文化的価値 (<math>\alpha=.923</math>)</b>			
武道は、心と身体を鍛えるものである	<b>0.763</b>	-0.234	0.137
武道は、昔から続く日本の伝統文化のひとつである	<b>0.718</b>	-0.009	0.011
武道は、礼儀が身につく	<b>0.694</b>	-0.109	0.004
武道は、美しさである	<b>0.675</b>	0.143	-0.182
武道は、相手に対して敬意をはらう	<b>0.672</b>	0.023	-0.204
武道は、日本の和を感じさせてくれる	<b>0.655</b>	0.080	-0.076
武道は、礼に始まり礼に終わる	<b>0.626</b>	0.150	-0.146
武道は、優しさである	<b>0.606</b>	0.149	-0.156
武道は、カッコ良い	<b>0.601</b>	-0.182	0.252
武道は、礼儀を大切にす	<b>0.601</b>	0.029	-0.031
武道は、健康への1歩である	<b>0.599</b>	0.164	-0.260
武道は、武士道精神を身につけるものである	<b>0.597</b>	0.277	-0.091
武道は、日本で発生したものである	<b>0.584</b>	0.238	-0.123
武道は、精神力が必要である	<b>0.568</b>	-0.188	0.411
武道は、競技の中でも流派がある	<b>0.549</b>	-0.192	0.082
武道は、自分と向き合うものである	<b>0.549</b>	-0.090	0.024
武道は、精神を鍛えるものである	<b>0.544</b>	-0.175	0.219
武道は、正々堂々と戦うものである	<b>0.537</b>	-0.019	0.047
武道は、自分に自信を持つことができる	<b>0.528</b>	0.044	0.172
武道は、仲間との強い絆ができる	<b>0.516</b>	0.224	-0.031
武道は、相手を知るものである	<b>0.510</b>	0.000	0.018
武道は、精神統一をすることができる	<b>0.510</b>	-0.025	0.268
武道は、年齢関係なく行うことができる	<b>0.501</b>	0.046	-0.182
<b>因子 II 武道種目 (<math>\alpha=.951</math>)</b>			
武道は、薙刀 (なぎなた) である	0.107	<b>0.816</b>	-0.034
武道は、少林寺拳法 (しょうりんじけんぼう) である	-0.061	<b>0.797</b>	0.137
武道は、銃剣道 (じゅうけんどう) である	0.090	<b>0.794</b>	-0.069
武道は、弓道 (きゅうどう) である	0.114	<b>0.794</b>	0.013
武道は、相撲 (すもう) である	0.019	<b>0.792</b>	0.059
武道は、合気道 (あいきどう) である	0.073	<b>0.783</b>	0.066
武道は、柔道 (じゅうどう) である	-0.006	<b>0.780</b>	0.179
武道は、剣道 (けんどう) である	0.093	<b>0.751</b>	0.183
武道は、空手道 (からてどう) である	0.036	<b>0.734</b>	0.182
<b>因子 III 競技・種目特性 (<math>\alpha=.840</math>)</b>			
武道は、力強さである	0.018	0.114	<b>0.661</b>
武道は、戦う競技である	-0.065	0.033	<b>0.658</b>
武道は、力が必要である	0.048	0.080	<b>0.626</b>
武道は、個人競技がメインである	-0.101	0.218	<b>0.594</b>
武道は、強くなるためのものである	0.088	0.084	<b>0.584</b>
武道は、1対1で戦うものである	-0.172	0.286	<b>0.568</b>
武道は、根性である	0.260	-0.007	<b>0.562</b>
武道は、体が大きい人が有利である	-0.296	0.178	<b>0.529</b>
	<b>因子 I</b>	<b>因子 II</b>	<b>因子 III</b>
因子 I	1.000		
因子 II	-0.121	1.000	
因子 III	-0.376	-0.202	1.000

Table 3 因子分析の結果（女性）

	因子 I	因子 II	因子 III
<b>因子 I 精神的・文化的価値 (<math>\alpha=.907</math>)</b>			
武道は、集中力を身につけられるものである	<b>0.705</b>	-0.068	-0.136
武道は、心と身体を鍛えるものである	<b>0.699</b>	-0.007	0.022
武道は、精神統一をすることができる	<b>0.674</b>	0.079	0.031
武道は、自分と向き合うものである	<b>0.662</b>	0.007	0.026
武道は、精神を鍛えるものである	<b>0.644</b>	-0.033	0.030
武道は、礼儀を大切にす	<b>0.617</b>	-0.113	0.073
武道は、精神力が必要である	<b>0.610</b>	-0.002	0.091
武道は、礼に始まり礼に終わる	<b>0.590</b>	-0.246	0.089
武道は、かっこ良い	<b>0.590</b>	0.046	-0.208
武道は、海外からも人気なスポーツである	<b>0.587</b>	0.044	-0.169
武道は、日本の和を感じさせてくれる	<b>0.576</b>	0.044	0.144
武道は、礼儀が身につく	<b>0.569</b>	-0.099	0.134
武道は、美しさである	<b>0.565</b>	0.153	-0.225
武道は、昔から続く日本の伝統文化のひとつである	<b>0.538</b>	0.080	0.109
武道は、呼吸を整えるものである	<b>0.536</b>	0.239	-0.042
武道は、相手に対して敬意をはらう	<b>0.528</b>	-0.098	0.074
武道は、武士道精神を身につけるものである	<b>0.526</b>	0.113	0.142
武道は、人気（にんき）がある	<b>0.519</b>	0.054	-0.204
武道は、相手を知るものである	<b>0.517</b>	0.020	-0.184
武道は、自分を強くするものである	<b>0.504</b>	0.046	0.251
<b>因子 II 武道種目 (<math>\alpha=.930</math>)</b>			
武道は、合気道（あいきどう）である	-0.004	<b>0.849</b>	-0.106
武道は、少林寺拳法（しょうりんじけんぼう）である	0.042	<b>0.841</b>	-0.088
武道は、銃剣道（じゅうけんどう）である	-0.029	<b>0.835</b>	-0.122
武道は、薙刀（なぎなた）である	0.024	<b>0.832</b>	-0.083
武道は、弓道（きゅうどう）である	-0.027	<b>0.777</b>	-0.010
武道は、剣道（けんどう）である	-0.059	<b>0.770</b>	0.096
武道は、相撲（すもう）である	0.045	<b>0.754</b>	-0.076
武道は、空手道（からてどう）である	-0.031	<b>0.738</b>	0.191
武道は、瓦（かわら）割りをする	0.050	<b>0.621</b>	0.078
武道は、柔道（じゅうどう）である	-0.146	<b>0.603</b>	0.347
武道は、柔よく剛を制す	0.216	<b>0.530</b>	-0.196
武道は、格闘技である	-0.024	<b>0.529</b>	0.120
<b>因子 III 競技・種目特性 (<math>\alpha=.670</math>)</b>			
武道は、1対1で戦うものである	-0.176	0.077	<b>0.669</b>
武道は、室内で行うものである	0.071	-0.083	<b>0.606</b>
武道は、個人競技がメインである	-0.127	-0.004	<b>0.576</b>
武道は、怖い	-0.065	-0.100	<b>0.529</b>
武道は、自分の力だけで戦う競技である	-0.089	0.084	<b>0.523</b>
武道は、戦う競技である	0.007	0.001	<b>0.520</b>
武道は、道着を着るスポーツである	0.165	0.002	<b>0.505</b>
	因子 I	因子 II	因子 III
因子 I	1.000		
因子 II	-0.248	1.000	
因子 III	-0.219	-0.154	1.000

## V 考察

### V-1 大学生の武道イメージの因子構造に関して

本研究の因子分析の結果、大学生の武道に対するイメージは「第Ⅰ因子：精神的・文化的価値」「第Ⅱ因子：武道種目」「第Ⅲ因子：競技・種目特性」の3因子構造であることが明らかとなった。第Ⅰ因子について、「心と身体を鍛えるものである」や「礼儀が身につく」「昔から続く日本の伝統文化のひとつである」といった項目が高い因子負荷量を示したことは、中学校の武道授業の教育内容が、大学生たちに定着している結果と考えられる。また、各項目だけでなく、第Ⅰ因子に関する信頼性係数は全体で $\alpha=.911$ 、男性で $\alpha=.923$ 、女性で $\alpha=.907$ と非常に高い値を示した。これは、大学生における武道の精神的イメージが強固であることを裏付け、中学校武道授業の内容から、大学生は「武道」という刺激語から「礼儀」や「精神」を強くイメージする「仮説1」を支持した結果と考えられる。

一方で、第Ⅱ因子について、武道の9種目の名称がそれぞれ高い因子負荷量を示していることから、大学生は武道授業で経験したことのない種目についても、柔道や剣道と同様に「武道」であるととらえていると推察できる。このことは中学校武道授業において、柔道または剣道の選択率が高いことから、大学生は「武道」を「柔道」や「剣道」と考え、「合気道」や「少林寺拳法」「薙刀」などはあまりイメージしない「仮説2」を否定する結果となり、中学校武道授業の9種目の選択実技科目を「武道」としてイメージしていたと考えられる。

また、第Ⅱ因子について、武道授業や部活動、習い事等で馴染みがあるはずの剣道や柔道よりも「薙刀」「銃剣道」「少林寺拳法」の方が因子負荷量が高い値を示した。これは、剣道や柔道は他の種目と比べて部活動や習い事、オリンピック種目といったイメージを合わせ持ち、逆に薙刀や銃剣道、少林寺拳法にはそのようなイメージを持たないことから、これらを武道という伝統的な種目と考えていると推察される。

### V-2 男性と女性の武道イメージ構造の差異について

因子分析により抽出された項目を男性と女性とで比較した結果、基本的な3因子の構造は共通しているものの、各因子の内部構造については差異が明らかとなった。

第Ⅰ因子（精神的・文化的価値）について、男性は「心と身体を鍛えるものである」が最も高い因子負荷量を示したのに対し、女性は「集中力を身につけられる」が最も高い因子負荷量を示した。これは、男性は武道を「身体的な鍛錬の場」としてとらえる傾向にあり、女性は武道を「精神的な修練の場」としてとらえていると推察できる。また、女性のみ「海外からも人気なスポーツである」「人気（にんき）である」といった項目が抽出されたことも男性と女性の差異と考えられる。

また、第Ⅲ因子（競技・種目特性）についても男性と女性の差異が明らかになった。男性では、「力強さである」「力が必要である」「強くなるためのものである」といった項目が高い因子負荷量を示していたように、男性は武道を「力強いもの」、あるいは「力が必要なもの」ととらえている傾向にあり、このことは第Ⅰ因子の「身体的な鍛錬の場」ととらえることと同様の傾向であると考えられる。

一方、女性では「怖い」という直接的でネガティブな質問が抽出された。これは、研究の背景で指摘をしたように、武道授業のいくつかの課題に対するイメージが、女性においてとくに問題

視することが示唆されたと考えられる。

男性からはネガティブな質問が抽出されず、「仮説3」は否定される結果となったが、女性からはネガティブな質問が抽出され、「仮説3」を支持する結果となった。

このことから、今後の武道指導において、女性が持つ「武道は、怖い」というイメージの事柄を明らかにする必要があると考える。また、「集中力が身につく」「かっこ良い」「美しい」といったポジティブな側面をより強調した授業構成が必要であると考えられる。

## VI 結論

本研究から、以下のことが明らかとなった。

(1) 分析対象の大学生を「全体」「男性」「女性」の3群に区分した場合、どの群においても第Ⅰ因子（精神的・文化的価値）は、「全体（ $\alpha=.911$ ）」「男性（ $\alpha=.923$ ）」「女性（ $\alpha=.907$ ）」の3群で高い信頼係数を示していた。とくに精神面については「礼儀が身につく」「精神を鍛えるものである」「礼に始まり礼に終わる」といった項目が抽出された。このことから、本研究の結果から「仮説1」は支持され、大学生は「武道」という刺激語から「礼儀」や「精神」を強くイメージすることが明らかとなった。

(2) 第Ⅱ因子（武道種目）について、因子負荷量が高いのは「薙刀」「銃剣道」「少林寺拳法」であった。このことから「仮説2」は否定され、大学生は、薙刀や銃剣道、少林寺拳法を、剣道や柔道と同じ「武道」の種目であると考えていた。

(3) 第三因子（競技・種目特性）について、男性にのみ「力強さである」「力が必要である」「強くなるためのものである」という項目が抽出され、女性にのみ「怖い」という項目が抽出された。このことから、男性は武道に対し「力強さ」や「力の必要性」をイメージし、女性は武道に対し「怖い」イメージを持つという男女差が存在していた。

なお、本研究の課題として以下の2点が挙げられる。

(1) 本研究の分析対象者については、武道を学校の授業でのみ経験した大学生と、学校の授業および部活動や習い事で経験した大学生とが混在している。そのため、武道経験の質や年数による「武道」に対する認識の差異については明らかとなっていない。

(2) 本研究は大学生を対象としており、武道経験のない小学生や、今まさに武道授業を経験している中学生とでは違う結果となる可能性がある。

また、武道に対する「精神的・文化的価値」というポジティブなイメージを維持しつつ、女子学生が感じる「恐怖心」をどのように緩和していくかは、今後の「武道教育」の課題と言えるのではないだろうか。

今回の研究では質問紙を利用し、武道全般に対する意識調査を実施したが、今後はこれを「柔道は……」や「空手は……」という他の種目を刺激語に置き替え、「質問票による調査」や「面接による調査」を実施することで、各種目に対するイメージの比較を行っていきたい。

## 引用文献

- 井上航人・軽部幸浩・藤田主一 (2024). 武道のイメージに関する研究 — 大学生は武道をどのようにとらえているか — . 日本応用心理学会第 90 回大会発表論文集, 4.
- 加賀勝 (1993). 武道に対するイメージに関する研究. 岡山大学教育学部研究集録, 94(1), 19-24.
- 小林優希・平岡拓晃・桐生習作・鍋山隆弘・麓正樹・石川美久 (2018). 大学体育における武道種目受講学生の武道イメージ. 武道学研究, 50(2), 79-87. [https://doi.org/10.11214/budo.49.S\\_107](https://doi.org/10.11214/budo.49.S_107)
- 新里知佳野・古澤伸晃・八木沢誠・軽部幸浩・藤田主一 (2021). 剣道に関するイメージ構造の分析的研究 — 剣道部学生と一般学生との比較 — , 応用心理学研究, 47 (1) , 1-11. [https://doi.org/10.24651/oushinken.47.2\\_126](https://doi.org/10.24651/oushinken.47.2_126)
- スポーツ庁 (2023). 令和 5 年度全国体力・運動能力, 運動習慣等調査結果報告書. [https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/toukei/chousa04/tairyoku/index.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/chousa04/tairyoku/index.htm), (2026 年 1 月 2 日閲覧).
- スポーツ庁 (2024). 令和 5 年度スポーツの実施状況等に関する世論調査. 2024. [https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/toukei/chousa04/sports/1413155.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/chousa04/sports/1413155.htm), (2026 年 1 月 2 日閲覧).
- 船越正康 (1979) . 現代武道観研究 — 武道に関する表現語彙の収集 — . 武道学研究, 11(3), 49-55. [https://doi.org/10.11214/budo1968.11.3\\_49](https://doi.org/10.11214/budo1968.11.3_49)
- ベネッセ教育総合研究所 (2017). 第 3 回 学校外教育活動に関する調査報告書. <https://berd.benesse.jp/shotouchutou/research/detail1.php?id=5164> (2026 年 1 月 2 日閲覧).
- 星野命 (1986) . 20 答法, パッケージ性格の心理 6, 性格の理解と把握, ブレーン出版 : 169-185.
- 文部科学省 (2017). 中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 : 保健体育編. [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1387016.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387016.htm) (2026 年 1 月 2 日閲覧).
- 由留木俊之・金森昭憲・太田順康・石川美久 (2018). 武道授業体験を通じた武道のイメージ形成について. 武道学研究, 51 (Supplement) , 51. [https://doi.org/10.11214/budo.51.S\\_51](https://doi.org/10.11214/budo.51.S_51)
- Kuhn, M. H. & McPartland, T. S. (1954). An Empirical Investigation of Self-Attitudes. *American Sociological Review*, 19(1), 68-76. <https://doi.org/10.2307/2088175>

質問	質問内容
1	武道は、スポーツマンシップを大事にしている
2	武道は、カッコ良い
3	武道は、自分と向き合うものである
4	武道は、相手を知るものである
5	武道は、仲間との強い絆ができる
6	武道は、男性のスポーツである
7	武道は、極めるものである
8	武道は、上下関係が厳しそうである
9	武道は、相手に対して敬意をはらう
10	武道は、痛い
11	武道は、怖い
12	武道は、けがをするリスクが大きい
13	武道は、技を磨くものである
14	武道は、自分に自信を持つことができる
15	武道は、ルールが厳しいものである
16	武道は、稽古が厳しい
17	武道は、1人でやるスポーツである
18	武道は、人なじみのないスポーツである
19	武道は、ケンカに使ってはならない
20	武道は、健康への1歩である
21	武道は、サッカーや野球に比べて観客が静かである
22	武道は、ボールを使わないスポーツである
23	武道は、階級が明確に示されたものである
24	武道は、気合いが必要である
25	武道は、室内で行うものである
26	武道は、声を出すスポーツである
27	武道は、静かなスポーツである
28	武道は、相手がいて成立するものである
29	武道は、年齢関係なく行うことができる
30	武道は、美しさである
31	武道は、優しさである
32	武道は、女性のスポーツである
33	武道は、オリンピックの競技もある
34	武道は、柔道（じゅうどう）である
35	武道は、道着を着るスポーツである
36	武道は、空手道（からてどう）である
37	武道は、正座をする
38	武道は、剣道（けんどう）である
39	武道は、帯の色で強さが分かる

40	武道は、合気道（あいきどう）である
41	武道は、少林寺拳法（しょうりんじけんぽう）である
42	武道は、相撲（すもう）である
43	武道は、薙刀（なぎなた）である
44	武道は、弓道（きゅうどう）である
45	武道は、銃剣道（じゅうけんどう）である
46	武道は、格闘技である
47	武道は、瓦（かわら）割りをする
48	武道は、柔よく剛を制す
49	武道は、自分を守るものである
50	武道は、人を守るものである
51	武道は、日本の和を感じさせてくれる
52	武道は、昔から続く日本の伝統文化のひとつである
53	武道は、日本で発生したものである
54	武道は、武士道精神を身につけるものである
55	武道は、競技の中でも流派がある
56	武道は、一発逆転で勝負が決まることがある
57	武道は、海外からも人気なスポーツである
58	武道は、感情を表に出さないスポーツである
59	武道は、呼吸を整えるものである
60	武道は、人気（にんき）がある
61	武道は、集中力を身につけられるものである
62	武道は、礼儀を大切にする
63	武道は、精神を鍛えるものである
64	武道は、精神統一をすることができる
65	武道は、礼儀が身につく
66	武道は、心と身体を鍛えるものである
67	武道は、精神力が必要である
68	武道は、根性である
69	武道は、礼に始まり礼に終わる
70	武道は、自分の力だけで戦う競技である
71	武道は、自分を強くするものである
72	武道は、自分を強くみせることができる
73	武道は、戦う競技である
74	武道は、力が必要である
75	武道は、1対1で戦うものである
76	武道は、個人競技がメインである
77	武道は、強くなるためのものである
78	武道は、体が大きい人が有利である
79	武道は、自分自身を強くするものである
80	武道は、正々堂々と戦うものである
81	武道は、力強さである

# 大学生は武道をどのようにとらえているのか

— 武道のイメージに着目して —<sup>1</sup>

井上航人・軽部幸浩・藤田主一

Study on the perception of “budo”

Koto Inoue, Yukihiro Karube, Shuichi Fujita

**Keywords:** perception of budo, university students, co-occurrence network

## Abstract

The objective of this study is to clarify the perceptions of Japanese martial arts (Budo) among university students who have undergone compulsory budo education in junior high school. A survey was conducted among 104 students at University A in Tokyo, utilizing the Twenty Statements Test (TST) with the stimulus phrase “Budo is...” The free-response data were analyzed through text mining techniques, specifically co-occurrence network analysis. The analysis was carried out from three distinct perspectives: (1) overall responses, (2) initial responses, and (3) responses deemed most important by the participants.

The findings revealed that in the overall responses, the term “sport” appeared with the highest frequency and exhibited strong associations with words such as “Japan,” “tradition,” and “culture.” Conversely, in the initial responses, “etiquette” (reigi) was the most prevalent term, followed by “Japan” and “sports.” Regarding the responses considered most important, terms such as “Japan,” “etiquette,” “sports,” and “protecting one's body” (self-defense) occupied the top ranks. These results suggest that contemporary university students primarily perceive Japanese martial arts as a form of “sport” rather than through the traditional lens of a “path for character formation.” Nevertheless, the study also indicates that students maintain a multifaceted perception of Japanese martial arts, viewing it as “Japanese tradition and culture,” a means of learning “etiquette,” and a method of “self-defense.” Furthermore, negative associations such as injury—which is often highlighted as a concern in junior high school martial arts classes—were scarcely observed in this study.

---

<sup>1</sup> 本論文の内容は「日本応用心理学会第90回大会」(2024), および「日本応用心理学会第91回大会」(2025)の研究発表を加筆修正したものである。

## I 研究の背景

1987（昭和 62）年 4 月 23 日、日本武道協議会<sup>（注1）</sup>によって制定された「武道憲章」の前文には、「武道は、日本古来の尚武の精神に由来し、長い歴史と社会の変遷を経て、術から道に発展した伝統文化である。」と制定されている。また、同憲章の第一条（目的）には、「武道は、武技による心身の鍛錬を通じて人格を磨き、識見を高め、有為の人物を育成することを目的とする。」と述べられ、この文章によると、武道はあくまで「人格形成の場」であることを強く主張するものである。さらに、2008（平成 20）年 10 月 10 日、同協議会は「武道の理念」について、「武道は、武士道の伝統に由来する我が国で体系化された武技の修錬による心技一如の運動文化で、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道を修錬して心技体を一体として鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養う、国家、社会の平和と繁栄に寄与する人間形成の道である。」と制定し、ここであらためて、武道の武技における「心技体」を同次元と位置づけ、「人格」「道徳」「礼節」に基づく「人間形成」の場であることを強調している。

このような「武道」の伝統的なとらえ方に対して、魚住（2008）は、今日の武道成立の経緯について、「武道は、大枠で捉えれば、日本において独自に展開した武術文化を基にして、近代になって、西欧的なスポーツに学びながらそれに対抗して、近代的に再編して成立した運動文化と言えるであろう。伝統性と近代性の両面を持ち、そのいずれを強調するかで、武道のあり様も大きく変化してきた。」と述べている。すなわち、今日、広く議論されている「武道はスポーツか」というテーゼを考えると、果たして、「武道」は伝統的な「武道」であり続けるのか、あるいは、「武道」は競技スポーツとして立ち位置を変えていくのか、これはわが国にとって将来へ向けての大きな課題であろうと思われる。

文部科学省は、2006（平成 18）年 12 月 22 日に公布・施行された新しい「教育基本法」（平成 18 年法律第 120 号）において、第一章（教育の目的及び理念）の第二条（教育の目標）第五項に、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」という条項を新たに規定した。それを受けて、2008（平成 20）年 3 月改訂「中学校学習指導要領」に、中学校の第 1、第 2 学年の保健体育で男女共に武道が必修になることが明記され、2012 年度（平成 24 年 4 月）から完全実施された。つまり、この改訂では、「生きる力」を育むことを理念に位置づけ、中学校の保健体育において、武道・ダンスを含むすべての領域を必修とすることになったということである。ただし、第 3 学年では選択である。必修となる武道の種目は、日本武道協議会に加盟する柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の中から、それぞれの地域や

---

（注1）日本武道協議会は、わが国の武道を統括する任意団体のひとつである。現在は、現代武道 9 団体（公益財団法人全日本柔道連盟、公益財団法人全日本剣道連盟、公益財団法人全日本弓道連盟、公益財団法人日本相撲連盟、公益財団法人全日本空手道連盟、公益財団法人合気会、一般財団法人少林寺拳法連盟、公益財団法人全日本なぎなた連盟、公益社団法人全日本銃剣道連盟）、ならびに公益財団法人日本武道館によって構成されている。

学校の特性に応じて選択するのである。

武道が必修化されたので、それまでに武道とは無縁であった中学生や、武道以外のスポーツに熱中していた中学生も、柔道や剣道をはじめとする武道に接することになった。保健体育の授業を体験するという範疇ではあるが、日本古来の武道の理論や実践に取り組むことで、新たに武道への興味や関心が湧いてくることも考えられる。文部科学省が理念として主張する「武道は、日本の伝統的な文化であり、相手の動きに対応した攻防を通して、心と体を鍛え、礼節を重んじる態度を養うことを重視する」という考え方は、今後のわが国における体育・スポーツの方向性を暗示しているのかもしれない。中学校における「武道必修化」を体験した生徒たちが、義務教育を終えてさらなる高等教育へ進んだとき、彼らが武道をどのようにとらえ、また、武道に興味関心をもって実践しているのかを把握することは、我われの問題意識だけでなく、わが国の体育・スポーツ行政への取り組みを考慮するうえでも大切なテーマと考えられる。

全国高等学校体育連盟（高体連）は、2003（平成 15）年より、全国 47 都道府県の加盟登録状況（登録者数）を公表している。取り上げられている種目は、高体連加盟競技（例：陸上競技、バスケットボール、バレーボール、サッカーなど）が対象となるので、運動部活動の全種目数ではない。Table 1 は、その中の武道種目に着目して、2005（平成 17）年、2015（平成 27）年、2025（令和 7）年の登録者数を比較してまとめたものである。過去 10 年前、20 年前にさかのぼることにより、高校生が武道種目をどのように受け入れていたのかを知ることができる。

これによると、高校生の登録者数は、過去 3 か年とも弓道がもっとも多く、次いで剣道、柔道の順になっていることが分かる。弓道の登録者数が多数を占めている背景にはさまざまな理由があると思われるが、武道種目の中で、弓道だけが個人競技（他者と直接的な身体接触による勝敗を伴わない）であることと関係するのかもしれない。ここで注目したいのは、2012（平成 24）年度から完全実施された「中学校武道必修化」にともない、武道への魅力や興味が増え、高等学校での武道種目の登録者数が増加したのではないかという仮説である。しかし、直後の 2015（平成 27）年の数字を見る限り、そのような傾向が顕著にあらわれたとは思われない。それは、なぜだろうか。このような経緯をふまえ、武道のイメージを多角的にとらえることは、今後の武道の発展につながるのではないかと思われる。

武道に関する研究は膨大であり、その研究領域も多岐にわたるが、武道種目のイメージを明らかにした研究は、どちらかといえば限定的である。先行研究を渉猟すると、たとえば、剣道では木原他（1985）、小森他（1993）、秋田他（2020）、古澤他（2021）、新里他（2021）など、柔道では飯田他（1984）、小俣他（1993）、中島他（2006）、Moriwaki, et. al（2008）など、弓道では鼻岡他（2017）など、空手道では泉他（2002）など、合気道では熊澤（2014）など、なぎなたでは Bellec, Chloé（2014）などがある。一方で、武道全体へのイメージを調査した研究としては、船越（1979）、加賀（1993）、小林他（2018）、由留木他（2018）などがある。これらの研究は、対象者が中学生から、成人・高齢者までに及んでいる。

本研究は、中学校での武道必修化を経験した大学生を対象に、彼らがとらえる「武道のイメージ」を明らかにすることであるが、併せて、わが国の体育・スポーツの領域における武道の位置づけを明瞭化するとともに、本研究の成果が、今後の武道教育の発展に寄与できることを期待するものである。

**Table 1 高校生における武道種目の登録者数（単位：人）**

（登録者数の多い順に筆者作成）

武道種目	2005（平成 17）年 8 月現在 <sup>（*1）</sup>			2015（平成 27）年 8 月現在 <sup>（*2）</sup>			2025（令和 7）年 8 月現在 <sup>（*3）</sup>		
	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計
弓道	31,169	34,908	66,077	33,564	32,273	65,837	27,715	35,470	63,185
剣道	36,798	20,120	56,918	29,595	16,789	46,384	19,688	11,992	31,680
柔道	28,519	6,601	35,120	17,428	4,329	17,857	11,233	3,227	14,460
空手道	9,908	5,003	14,911	6,076	3,842	9,918	4,173	3,043	7,216
少林寺拳法	—	—	（*4）	1,880	1,280	3,160	1,129	947	2,076
なぎなた	—	1,713	1,713	—	1,424	1,424	—	1,332	1,332
相撲	1,408	—	1,408	970	—	970	752	—	752

（\*1）平成 17 年度（財）全国高等学校体育連盟「平成 17 年度加盟・登録状況【全日制＋定通制】」より作成。公表数は 35 種目。

（\*2）平成 27 年度（公財）全国高等学校体育連盟「令和元年度加盟・登録状況【全日制＋定通制】」より作成。公表数は 36 種目。

（\*3）令和 7 年度（公財）全国高等学校体育連盟「令和 7 年度加盟・登録状況【全日制＋定通制】」より作成。公表数は 36 種目。

（\*4）少林寺拳法については、2009（平成 21）年までデータが存在しない。

## II 研究の目的

今回の研究は、TST (Twenty Statements Test) を利用し「武道は……」という刺激後に対する反応のうち、①全体の反応文、②初発の反応文、③最も重要と考える反応文、を分析し、大学生の武道に対するイメージを明らかにすることで、そこから得られた知見が今後の武道教育発展のための一助になることを目的とする。なお、この研究において、次のように仮説を立てた。

(仮説 1) 大学生は、武道を学校で習うスポーツの一種ととらえている。

(仮説 2) 大学生の回答には、中学校の武道授業で発生する怪我や事故というネガティブなイメージが含まれる。

## III 方法

### III-1 対象者

東京都内の A 大学の大学生 104 名（1 年生から 4 年生の男性 58 名、女性 46 名、平均年齢 18.8 歳、標準偏差 1.00）を対象に調査を実施した。調査は、1 名の教員によって行われた。

### III-2 調査材料

Kuhn (1954) が開発した Twenty Statements Test (TST) を利用し、A4 用紙 1 枚に「武道は……」という刺激語を 20 個、縦に並べ、「武道」ということばに続いて思い浮かぶ文章を自由記述させた（調査に使用した質問紙は Appendix を参照）。

### III-3 手続き

調査は、2024 年 5 月 9 日～2024 年 5 月 17 日の間に実施した。対象者に本研究の目的や内容を説明した後、承諾を得たうえで無記名にて実施し回収した。なお、対象者は、A 大学の体育の授業を履修している学生である。

### III-4 分析方法

調査対象の大学生から得た回答について、分析にはテキストマイニングソフト (KH Coder 3.01 official-package) を使用した。描画する共起関係の選択は、Jaccard 係数を基に、上位 60 を指定して行った。なお、今回の研究は、武道に対するイメージの回答内容を担保するため、抽出された単語を取捨選択することなく、分析はすべての回答を使用して行った。

### III-5 倫理的配慮

本研究は、東京富士大学研究倫理委員会の承認を受けた（東富大 2024-1）。また、調査対象者となる大学生に対して、口頭および書面を用いて研究方法を説明し、インフォームド・コンセントを得た。なお、本研究に関して開示すべき利益相反関連事項はない。

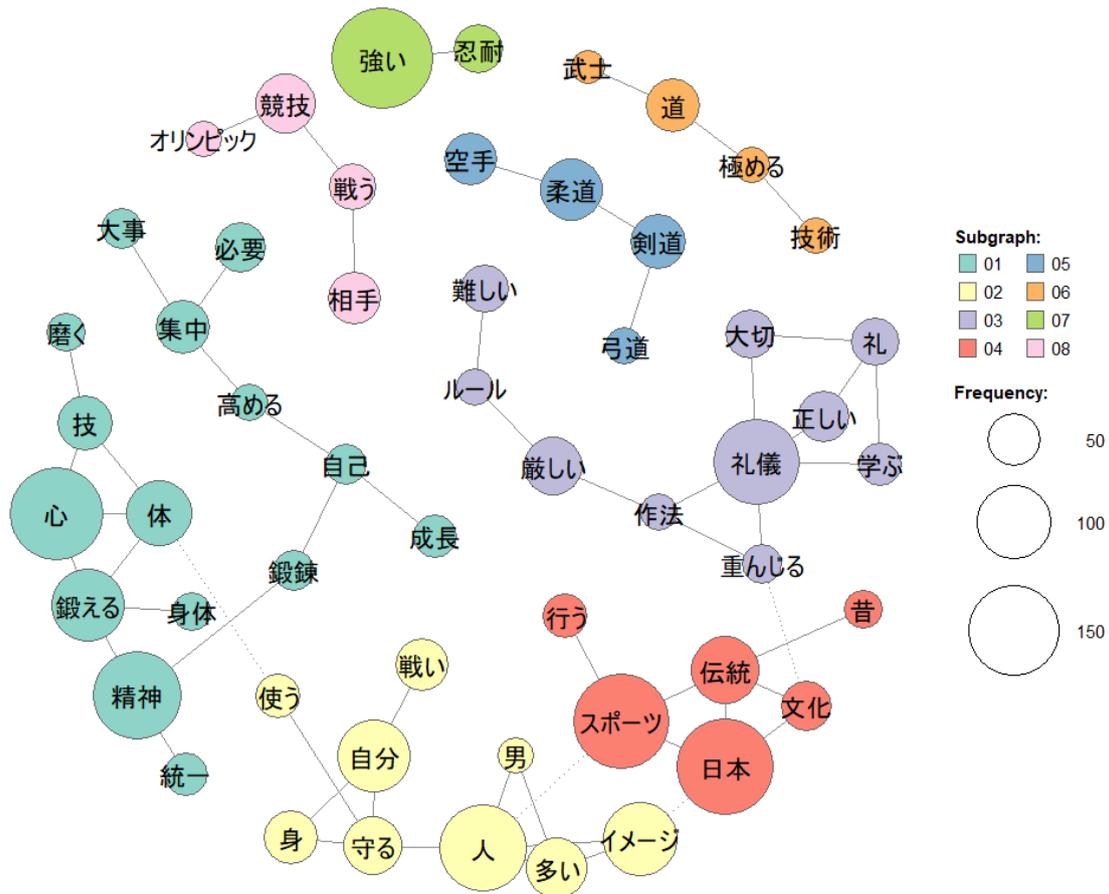
## IV 結果

### IV-1 全体の反応文

大学生から得た 1,070 行の回答をテキストマイニングしたところ、出現頻度の多い単語は「スポーツ」「日本」「強い」「礼儀」「人」「精神」「心」「競技」の順であった。また、共起ネットワークによる分析の結果、最も出現頻度の多い単語は「スポーツ」であり、それと関連するフレーズとして「行う」が挙げられる。次に出現頻度の多い単語は「日本」であり、それに関連す

るフレーズは「伝統」「文化」であった。また、「精神」には「鍛える」「統一」「鍛錬」のフレーズが関連し、「心」には「鍛える」「技」「体」が関連する。「礼儀」には「重んじる」「作法」「学ぶ」「正しい」「大切」のフレーズ、「強い」には「忍耐」のフレーズ、「人」には「守る」「男」というフレーズが出現した。なお、「競技」には「オリンピック」「戦う」というフレーズが出現していた。これら8つのサブグラフが、共起ネットワーク図として構成されていた (Figure 1)。

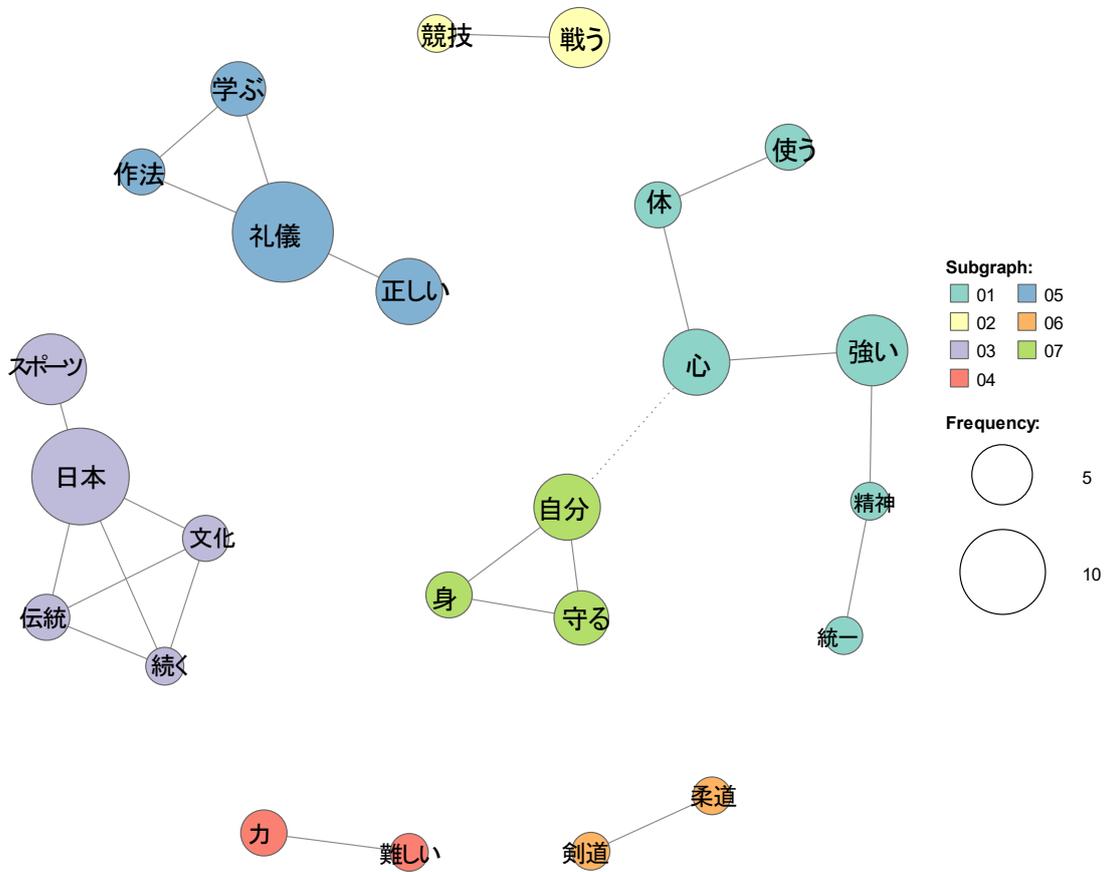
Figure 1 「武道は……」の刺激語に対する共起ネットワーク



#### IV-2 初発反応の回答文

クラスター分析では、大学生から得られた 104 行の初発回答を、非階層クラスタリングにより 5 つに分類した。出現頻度の多い単語は、順に「礼儀」「日本」「スポーツ」「強い」「自分」「正しい」「心」であった。また、共起ネットワークによる分析の結果、最も出現頻度の多い単語は「礼儀」であり、関連するフレーズとして「正しい」「学ぶ」「作法」が挙げられた。次に出現頻度の多い単語は「日本」であり、関連するフレーズとして「スポーツ」「伝統」「文化」「続く」が挙げられた。それ以外の単語では、「自分」と、それに関連する「守る」といったフレーズが出現した。Figure 2 は、大学生から得られた 104 行の回答を共起ネットワークで図式化したものである。

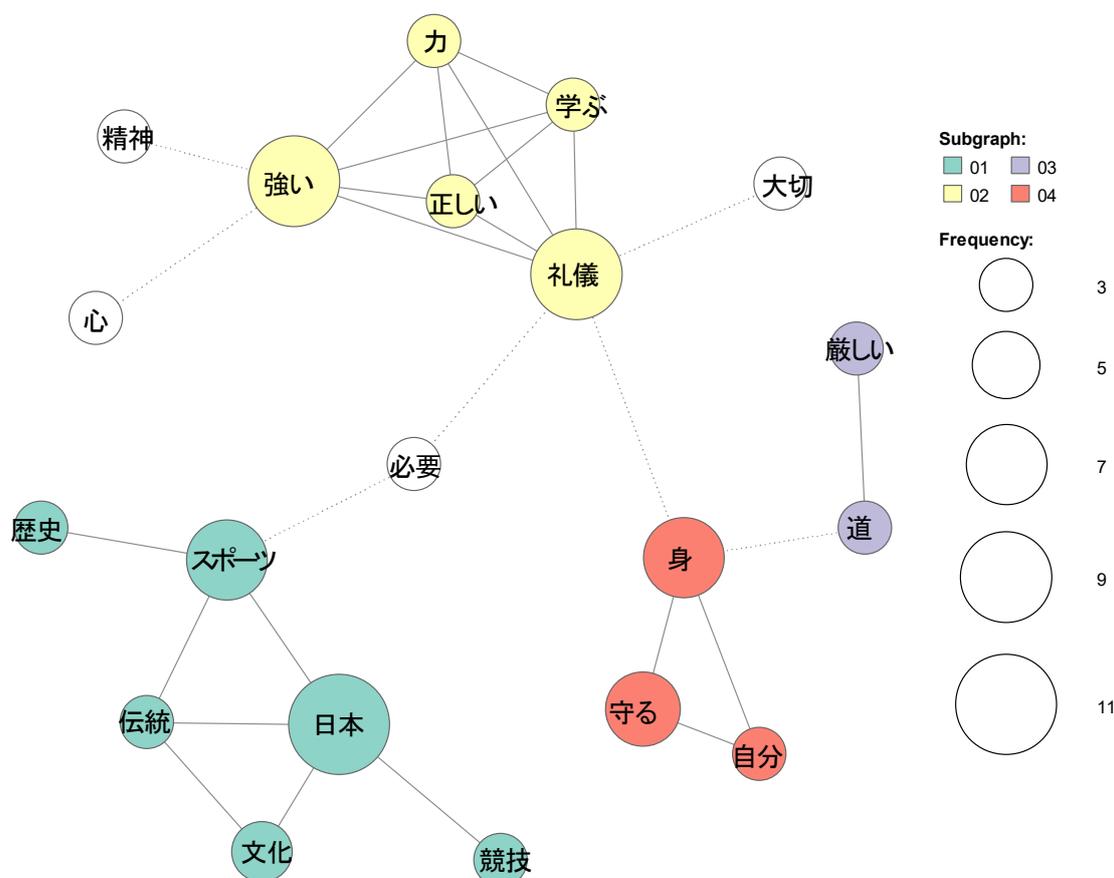
Figure 2 初発反応の共起ネットワーク



#### IV-3 最も重要と考える反応文

クラスター分析では、大学生から得られた 86 行の最も重要と考える回答を、非階層クラスタリングにより 6 つに分類した。出現頻度の多い単語は、順に「日本」「礼儀」「スポーツ」「身」「守」であった。また、共起ネットワークによる分析の結果、最も出現頻度の多い単語は「日本」であり、関連するフレーズとして「文化」「伝統」が挙げられた。次に出現頻度の多い単語は「礼儀」であり、関連するフレーズとして「正しい」「学ぶ」「忍耐」が挙げられた。それ以外の単語では、「守」と、それに関連する「身」「自分」といったフレーズが出現した。Figure 3 は、学生から得られた 104 行の回答を共起ネットワーク化したものである。

Figure 3 武道の最も強いイメージの共起ネットワーク



## V 考察

### V-1 全体の反応文

分析結果から、大学生の多くは「武道をスポーツの一種」と考えており、すなわち、球技や陸上競技・水泳等と同様のとらえ方をしていると考えられる。また、武道を「日本の伝統」「日本の文化」ととらえ、「自分や人を守る力が身に付く」「心や体を鍛えることができる」「礼儀が学べる」と考えていることが推察できる。

吉川（2021）は、中学校武道必修化第6回アンケート調査結果において、「武道授業の充実に向けた取り組みとして、武道の特性を指導している」という回答が見られたと報告している。本研究における大学生からの回答に多かった「礼儀」「日本の伝統」「心」といったワードは、全国の中学校においては、そのように指導が行われていた結果によるものと推察できる。

さらに、Table 2 および Table 3 は、「武道は……」の刺激語に対する各ワードの出現頻度を表したものであり、男性・女性ともに、「スポーツ」というワードが多く出現することが明らかになった。このような事実から、日本武道協議会によって制定された「武道の定義」と、学生が認識している「武道イメージ」との間に相違のあることが明らかになった。

以上の結果から、中学校の武道授業が怪我や事故、指導者不足といったさまざまな問題を有している一方で、大学生の「武道イメージ」からはそのような特徴はほとんど出現しないことが明

らかになった。なお、反応語については、大学生の表記語を対象にしているため、誤字についても操作せずに、そのままの語句を分析対象とした。

Table 2 男性の「武道は……」の刺激語に対する各ワードの出現頻度

男子 (n=58)					
スポーツ	47	あまり	3	協力	2
イメージ	44	かし	3	筋肉	2
人	35	せい	3	空手	2
自分	28	どう	3	型	2
心	22	オリンピック	3	敬意	2
競技	21	技術	3	経験	2
力	18	行動	3	敵	2
体	17	札	3	国際	2
日本	17	時間	3	作法	2
礼	17	場	3	時に	2
道	15	世界	3	種類	2
精神	14	正座	3	勝負	2
身	13	精	3	少し	2
戦い	13	声	3	上下	2
義	12	男	3	丈	2
相手	12	中心	3	常に	2
技	11	日々	3	人生	2
歴史	10	忍耐	3	正々堂々	2
集中	9	年齢	3	昔	2
文化	8	服	3	先生	2
関係	7	1つ	2	争い	2
ルール	6	きょう	2	存在	2
伝統	6	けい	2	他人	2
とても	5	けが	2	対人	2
個人	5	けんか	2	帯	2
護身	5	たん	2	敵	2
柔道	5	よく	2	頭	2
仲間	5	ガ	2	日本人	2
統一	5	スポーツマンシップ	2	発祥	2
う	4	タイ	2	武士	2
しん	4	意味	2	暴力	2
形	4	一つ	2	命	2
剣道	4	対一	2	絆	2
差	4	格闘技	2		
自身	4	感動	2		
人間	4	環境	2		
成長	4	基本	2		
中国	4	気合	2		
努力	4	気持ち	2		
礼儀	4	共に	2		

Table 3 女性の「武道は……」の刺激語に対する各ワードの出現頻度

女子 (n=46)					
人	34	歴史	4	室内	2
スポーツ	31	1つ	3	実力	2
イメージ	17	けが	3	種類	2
競技	14	どう	3	授業	2
心	14	汗	3	順番	2
柔道	10	機会	3	証明	2
身	10	義	3	上達	2
自分	9	手	3	心身	2
ルール	8	声	3	身体	2
空手	8	服	3	正座	2
精神	8	文化	3	専用	2
伝統	7	あいさつ	2	戦い	2
力	7	あまり	2	大人	2
礼儀	7	しっかり	2	男女	2
昔	6	はかま	2	男性	2
努力	6	サッカー	2	仲間	2
統一	6	ストレス	2	動き	2
礼	6	海外	2	道場	2
相手	5	階級	2	日々	2
体	5	格闘技	2	部活	2
男	5	関係	2	練習	2
和	5	気合い	2		
はだし	4	規則	2		
オリンピック	4	技	2		
筋肉	4	議	2		
剣道	4	共に	2		
個人	4	協力	2		
集中	4	型	2		
世界	4	現れ	2		
道着	4	時には	2		

## V-2 初発反応の回答

初発反応の分析結果から、「武道は……」に対して、大学生が最初にイメージするワードは「礼儀」であることが明らかになった。これは、武道がとくに「礼法」を重要視することを意味しており、中学・高校における武道教育では、「礼儀」に関する教育に時間が割かれていたことが要因であると推察できる。また、「日本のスポーツ」「日本の伝統・文化」というワードを最初にイメージする大学生が多いことは、「武道＝日本」という潜在的な意識の表れとも解釈できる。

全体の反応文についての分析結果では、最も出現頻度の多かったワードは「スポーツ」であり、また「人」「競技」といったワードも多く出現していた。これらの単語は、初発反応では出現頻度が少なく、「武道」に対する初発反応と、それ以降にイメージするワードに違いがあることも明らかになった。

### V-3 最も重要と考える反応文

分析結果から、大学生は「武道」を他の競技と同様に「スポーツの一種」と認識する傾向があるが、それは一般的なスポーツ種目ではなく、たとえば「日本のスポーツ」「伝統のスポーツ」「忍耐のスポーツ」のように、日本古来の観点からとらえていることが明らかになった。また、武道を「日本の伝統・文化」であると位置づけていることが明らかであり、それは「自分の身を守る」「礼儀正しい」「礼儀を学ぶ」という根本的な心構えに見出すことができる。「武道」は、スポーツである以上に「道」であるべきものと推察される。

## VI 結論

本研究から、以下のことが明らかとなった

- (1) 大学生は、「武道は……」の刺激語に対して、最も多くイメージするワードが「スポーツ」であることから、武道をスポーツの一種と考えている。
- (2) 中学校における武道の授業には、怪我や事故、指導者不足というさまざまな問題が存在するが、武道必修化を経験した大学生の武道イメージからは、そのようなネガティブなイメージはほとんど出現しない。

以上のことから、「仮説 1」は肯定されたが、「仮説 2」は肯定されなかった。

なお、本研究の課題としては以下のものが挙げられる。

- (1) 武道には、「対人」(柔道など)のものと、「対人ではない」(弓道)のものがある。その違いが武道のイメージにどう影響するかを明らかにする。
- (2) 「なぜネガティブな報道や課題があるにもかかわらず、学生の主観的イメージには影響していないのか」を明らかにする。
- (3) 日本武道協会の定義(人格形成の道)と、学生が「武道をスポーツ」としてとらえていることとの認識の乖離を明らかにする。

本研究では、TSTを援用した「武道は……」という刺激語に続く文章を作成することで、武道のイメージを調査した。今後は、「武道は……」という部分を他の武道(柔道、弓道など)に置き換えて、各種目に対するイメージを比較すること検討している。

## 引用文献

- 秋田裕太・矢野宏光(2020). 女子中学生が剣道授業に対して抱くイメージの変容, 剣道未経験者を対象に剣道具を着けず木刀だけを用いて実施した場合. 武道学研究, 52(2), 133-141.  
<https://doi.org/10.11214/budo.52.133>
- Bellec Chloé (2015). なぎなたの国際発展とジェンダー・イメージの変容. 人間・環境学, 24, 29-41.
- 船越正康(1979). 現代武道観研究 —武道に関する表現語彙の収集—. 武道学研究, 11(3), 49-55.  
[https://doi.org/10.11214/budo1968.11.3\\_49](https://doi.org/10.11214/budo1968.11.3_49)
- 古澤伸晃・新里知佳野・八木沢誠・軽部幸浩・藤田主一(2021). 武道必修化に伴う中学生の剣道イメージに関する研究, 応用心理学研究, 46(3), 234-246.  
[https://doi.org/10.24651/oushinken.46.3\\_234](https://doi.org/10.24651/oushinken.46.3_234)
- 鼻岡美里・栗田昇平・柿山哲治(2017). 中学校武道領域における弓道授業の教育効果, F県K市

- 立 K 中学校を対象とした意識調査. 武道学研究, 49(3), 201-212.  
<https://doi.org/10.11214/budo.49.201>
- 飯田穎男・菅波盛男・田中秀幸・吉岡剛・遠藤純男・青柳領・武内政幸 (1984). 柔道選手に対する image の因子分析的な研究. 武道学研究, 16(2), 8-17.  
[https://doi.org/10.11214/budo1968.16.2\\_8](https://doi.org/10.11214/budo1968.16.2_8)
- 泉賢司・中島たけし・野木将典・小森富士登 (2002). 大学空手道に対するイメージの因子分析的研究 —空手道部員群と非空手道部員群との比較—. 國士舘大學武徳紀要, 18, 29-51.
- 加賀勝 (1993). 武道に対するイメージに関する研究. 岡山大学教育学部研究集録, 94(1), 19-24.
- 木原資裕・今井三郎 (1993). 剣道に対するイメージについて. 武道学研究, 17(1), 4-5.  
[https://doi.org/10.11214/budo1968.17.1\\_4](https://doi.org/10.11214/budo1968.17.1_4)
- 小林優希・平岡拓晃・桐生習作・鍋山隆弘・麓正樹・石川美久 (2018). 大学体育における武道種目受講学生の武道イメージ. 武道学研究, 50(2), 79-87.  
[https://doi.org/10.11214/budo.49.S\\_107](https://doi.org/10.11214/budo.49.S_107)
- 小森富士登・飯田穎男・竹内政幸・中島たけし (1993). 本学学生の剣道に対するイメージの因子分析的研究 —男子運動部員と非運動部員との比較—. 國士舘大學武徳紀要, 9, 61-83.
- 公益財団法人全国高等学会体育連盟 (2025). 統計資料「加盟登録状況」. Retrieved November 1, 2025, from [https://www.zen-koutairen.com/f\\_regist.html](https://www.zen-koutairen.com/f_regist.html)
- Kuhn, M. H. & McPartland, T. S. (1954). An Empirical Investigation of Self-Attitudes. *American Sociological Review*, 19(1), 68-76. <https://doi.org/10.2307/2088175>
- 熊澤美裕紀 (2014). 中学生の合気道に対するイメージの研究. 武道学研究, 46(3), 111-118.  
<https://doi.org/10.11214/budo.46.111>
- 文部科学省 (2006). 教育基本法について. Retrieved November 1, 2025, from [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/kihon/houan.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/houan.htm)
- 文部科学省 (2017). 中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説: 保健体育編. Retrieved November 1, 2025, from [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1387016.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387016.htm)
- Moriwaki, Y., Nakajima, T., Iida, E., Higo, R., and Fujita, S. (2008). Comparative Research into Images of Judo Maintained by Japanese and Koreans - An Investigation of College Judo Club Member' Attitudes -. *Japanese Journal of Applied Psychology*, 33(2), 146-147.
- 中島たけし・森脇保彦・飯田穎男・藤田主一・山本洋祐・田辺勝 (2006). 柔道の応用心理学的研究 —柔道に対するイメージ調査の検討 (その 3) —. 國士舘大學武徳紀要, 22, 1-28.
- 日本武道協議会ウェブサイト. Retrieved November 1, 2025, from [https://www.nipponbudokan.or.jp/shinkoujigyou/kankeidantai\\_01](https://www.nipponbudokan.or.jp/shinkoujigyou/kankeidantai_01)
- 新里知佳野・古澤伸晃・八木沢誠・軽部幸浩・藤田主一 (2021). 大学剣道部員は剣道をどのように考えているか? —イメージ構造の比較—. *応用心理学研究*, 47(2), 126-127.  
[https://doi.org/10.24651/oushinken.47.2\\_126](https://doi.org/10.24651/oushinken.47.2_126)
- 魚住孝至 (2008). 武道の歴史とその精神 (増補版). 国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所, 8-9.
- 由留木俊之・金森昭憲・太田順康・石川美久 (2018). 武道授業体験を通じた武道のイメージ形成について. 武道学研究, 51(Supplement), S\_51. [https://doi.org/10.11214/budo.51.S\\_51](https://doi.org/10.11214/budo.51.S_51)

## 「武道」に関する意識調査（お願い）

この調査は、皆様の「武道」へのイメージを明らかにすることを目的にしています。正しい答え、間違った答えというものはありません。また、個人を特定することはありませんので、調査へのご協力をお願いいたします。

Q1. 学年・年齢：大学\_\_\_\_\_年生 \_\_\_\_\_歳 Q2. 性別： 1. 男性 2. 女性

Q3. スポーツ経験の有無： 1. 有 2. 無 スポーツ歴：\_\_\_\_\_

Q4. 「武道は」に続くあなたのイメージや言葉を、自由に書いてください。また、20通りのイメージの中で、あなたが「武道」を一番強くイメージする番号に、○印を付けてください。

(例) 武道は ○○○○○○○○である。

- 1 武道は \_\_\_\_\_
- 2 武道は \_\_\_\_\_
- 3 武道は \_\_\_\_\_
- 4 武道は \_\_\_\_\_
- 5 武道は \_\_\_\_\_
- 6 武道は \_\_\_\_\_
- 7 武道は \_\_\_\_\_
- 8 武道は \_\_\_\_\_
- 9 武道は \_\_\_\_\_
- 10 武道は \_\_\_\_\_
- 11 武道は \_\_\_\_\_
- 12 武道は \_\_\_\_\_
- 13 武道は \_\_\_\_\_
- 14 武道は \_\_\_\_\_
- 15 武道は \_\_\_\_\_
- 16 武道は \_\_\_\_\_
- 17 武道は \_\_\_\_\_
- 18 武道は \_\_\_\_\_
- 19 武道は \_\_\_\_\_
- 20 武道は \_\_\_\_\_

# 血液型性格心理学の歴史と応用

— 大正から昭和初期の推移を中心に —

藤田主一

## The History and Application of Blood Type Psychology

— Focusing on Transitions from the Taisho to Early Showa Eras —

Shuichi Fujita

**Keywords** : blood group, temperament, Takeji Furukawa, Masao Ohmura

### Abstract

This paper provides an overview of the historical process of "blood-type personality psychology" in Japan, tracing its emergence, military application, and eventual academic decline. While Karl Landsteiner's discovery of ABO blood groups in the early 20th century revolutionized medicine, it also became intertwined in Europe with racial discriminatory ideologies, such as the "Yellow Peril," based on the Biochemical Race Index (BRI). In contrast, Japanese research began in the Taisho era with Kimata Hara, who suggested a link between blood types and individual personality, marking the inception of a unique psychological field.

In the early Showa era, Takeji Furukawa proposed the "Theory of Correlation between Blood Type and Temperament," developing a typology that categorized temperaments into "Active" and "Passive." This theory garnered significant interest from the military, leading to numerous applied studies by army and navy surgeons seeking national defense utility, including the strategic placement of soldiers and the use of the "Collective Temperament Index" to assess group discipline. However, at the 1933 General Meeting of the Medico-Legal Society of Japan—often referred to as the "Battle of Sekigahara" in this field—criticism from opponents rooted in empirical positivism gained the upper hand, leading to the decline of Furukawa's theory as a recognized academic authority. Examining these historical facts is crucial for understanding the correlation between the social acceptance of scientific knowledge and the *Zeitgeist* of the era.

## I ABO 式血液型の発見と背景

2025（令和 7）年は、昭和 100 年に相当し、また戦後 80 年にあたる。ここでいう戦後とは、もちろん太平洋戦争を指している。わが国がこの戦争に突入した経緯、あるいは突入せざるを得なかった経緯等については、他のさまざまな媒体によって多方面から論じられている。

大正時代から昭和時代の初期にかけて、わが国が諸外国との間で戦争状態に向かっていったころ、当時のわが国で、ABO 式血液型に基づいた軍隊組織の研究が行われ、その実践・成果等が検証されていたという歴史がある<sup>(1)</sup>。ABO 式血液型との関係において、このような応用的な研究が展開された端緒は、20 世紀初頭に、ヨーロッパで ABO 式血液型が発見されたという歴史的な事実によるものである。

1900（明治 33）年、オーストリアのウィーン大学で病理学教室の助手をしていたカール・ラントシュタイナー（Karl Landsteiner, 1868-1943）は、ABO 式血液型（現在の AB 型を除く 3 型）を発見した。当時は、それまで血液型という概念がなかったので、輸血して回復する人もいれば、血液が合わずに命を落とす人もいた。そのような医療の現状のなかで、彼は他人同士の血液を混ぜ合わせた場合に起こる凝集反応に着目した。ここでヒントになったのは、ある血球に親和性のある血清と、親和性のない血清のある事実を見出したことであり、この事実は翌年の 1901 年 11 月 14 日に論文発表された。<sup>(2)</sup> いま仮に、この 2 種類の血液を A・B（一般には A 成分、B 成分）と名づけると、次のような 3 群になる。

- (1) A 成分だけを持っている血液（B 成分を混入すると凝固する）。
- (2) B 成分だけを持っている血液（A 成分を混入すると凝固する）。
- (3) A 成分も B 成分も共に持っていない血液。

1902 年、ラントシュタイナーの弟子であるアルフレッド・フォン・デカステロ（Alfred von Decastello, 1872-1960）とアドリアノ・シュテュルリ（Adriano Sturli）によって、この 3 群のいずれにも入らない第 4 の血液を発見する。それは次のようである。

- (4) A 成分と B 成分の両者を持っている血液。

このなかで、(1) は A 型、(2) は B 型、(3) は当初 C 型と名づけられたが、C 型は A 成分も B 成分も共に持っていないので 0（ゼロ）型（わが国では零型）に変わり、その後、ドイツ語の「ohne」（「～ない」の意味を表す）の頭文字をとって O（オー）型という名称に落ち着いた。そして、(4) は A 成分も B 成分も持っているので AB 型ということになった。ここに、今日の ABO 式血液型の 4 種類（A 型、B 型、O 型、AB 型）が整ったのである。これは、「輸血革命」ともいえる偉大な発見といってよいだろう。ラントシュタイナーは、その業績により、1930 年にノーベル生理学・医学賞を受賞している。また 1937 年には、彼の弟子とともに、Rh 因子を発見している。<sup>(3)</sup> その後、ドイツの医師（内科医）エミール・フライヘル・フォン・デュンゲルン（Emil Freiherr von Dungern, 1867-1961）と、ポーランドの医師（微生物学者、血清学者）ルードヴィッヒ・ヒルシュフェルト（Ludwik Hirszfeld, 1884-1954）が、1911 年に ABO 式血液型の遺伝形式を発見したことにより、血液型に対する関心はますます膨れ上がった。

## II 血液型と人種差別

ヨーロッパで血液型という最新の知識が発見されると、その後の医学界に、一大ブームが到来

することになった。血液型によって人間を理解しようという風潮が大流行したからである。とくに、ドイツやオーストリアを中心とする性格学の特長は、人間を全体的に捉え、いくつかの典型的な型（タイプ）に当てはめていこうという類型学である。<sup>(4)</sup> そのような考え方と、ABO 式血液型 4 種類との分類が一致したといってもよいだろう。

血液型の発見は、さらに血液型の遺伝の法則へと進み、血液型を研究していた学者たちは、周囲の人たちの血液型を片端から調べはじめていった。それは人間以外の動物にまで及び、その結果は世界に大きな影響を与えるようになった。デュンゲルンは、当時のドイツ人の血液型だけにとどまらず、ドイツに滞在している多くの外国人の血液型を調べていったところ、ヨーロッパの白人に A 型が多く、高等な猿類にも A 型が多いこと、東洋人や他の四足動物に B 型が目立つことを見出した。すなわち、A 型の出現率は西洋から中近東、インドから極東へ移動するにつれて少なくなり、反対に B 型の出現率が増加することを見出したのである。つまり、ヨーロッパにいた日本人や中国人に B 型が多かったという事実は、A 型民族優秀論（白色人種優秀論）、B 型民族劣等論を裏づける資料になった。日本人は、一般に勝気な民族といわれている。わが国で「血液型と性格」の研究が始まったきっかけは、この血液型コンプレックスを打破するための努力であったかもしれない。

このような血液型研究と並行して、当時のヨーロッパには、黄色人種を蔑視・差別し、警戒する「黄禍論（黄人禍）」という思想、つまり白色人種優位の思想があった。帝政ロシアの無政府主義者ミハイル・バクーニン（Mihail Aleksandrovich Bakunin, 1814-1876）や、ドイツ皇帝ヴィルヘルム II 世（Wilhelm II., 1859-1941）たちがその主唱者であったが、代表的人物は何といてもヴィルヘルム II 世（いわゆるカイゼル）<sup>(5)</sup> である。彼は、日清戦争（1894 年 7 月～1895 年 4 月）における日本の勝利によって、ますます黄禍を実感する。ドイツとオーストリアは、まさに黄禍思想の集散地であった。黄色人種は、やがて白人の世界にさまざまな損害を与えるであろうという警戒論である。この思想と B 型の血液型が結びつき、血液型を基調とする人種差別が生まれ、白人優位、A 型人種優秀論に置き換えられたのである。

### Ⅲ 第一次世界大戦と血液型

1914（大正 3）年 7 月から 1918（大正 7）年 11 月にかけて、ドイツ帝国・オーストリア＝ハンガリー帝国・オスマン帝国・ブルガリア王国を中心とした中央同盟国側と、イギリス帝国・フランス共和国・ロシア帝国・イタリア王国・アメリカ合衆国・大日本帝国などを中心とした連合国側とが戦った第一次世界大戦が勃発する。この大戦では、戦車・軍用機・毒ガスといった稀に見る人類破壊兵器の開発・実践だけではなく、血液型でも驚くべき発見が見られた。

先に紹介したヒルシュフェルト夫妻（以下、ヒルシュフェルトと略記）は、第一次世界大戦が終結した 1919（大正 8）年に、西欧マケドニア戦線に集まった 16 ヶ国の兵士 8 千数百名の血液型を調べていった。その結果、人種によって血液型の出現頻度が異なることを発見した。ヒルシュフェルトは、ヨーロッパの白人に A 型が多く、中近東からインドを経て極東へ移るにつれて B 型が漸次増加することを数量的に立証した。表 1 は、その実態を表したものである。<sup>(6)</sup> 表中の「人種指数」という語句は、古川竹二著『血液型と気質』（1932）<sup>(7)</sup> に記載されている表現のママである。人種指数の原語は「Biochemischer Rassenindex」で、古川は「生物化学的人種指数」

表 1 各国兵士の血液型と人種指数（古川竹二による）

		A 型	B 型	O 型	AB 型	人数	人種指数
ヨーロッパ型	イギリス人	43.4	7.2	46.4	3.0	500	4.5
	フランス人	42.6	11.2	43.2	3.0	500	3.2
	イタリア人	38.0	11.0	47.2	3.8	500	2.8
	ドイツ人	43.0	12.0	40.0	5.0	500	2.8
	オーストリア人	40.0	10.0	42.0	8.0	?	2.7
	ブルガリア人	40.6	14.2	39.0	6.2	500	2.3
	セルビア人	41.8	15.6	38.0	4.6	500	2.3
中間型	ギリシア人	41.6	16.2	38.2	4.0	500	2.3
	トルコ人	38.0	18.6	36.8	6.6	500	1.8
	アラビア人	32.4	19.0	43.6	5.0	500	1.8
	ロシア人	31.2	21.8	40.7	6.3	1,000	1.3
アフリカアカア型	ユダヤ人	33.0	23.2	38.8	5.0	500	1.3
	マダガスカル人	26.2	27.7	45.5	4.5	400	1.0
	黒人（セネガル）	22.4	29.3	43.3	5.0	500	0.8
	安南人（ベトナム）	22.4	28.4	42.0	7.2	500	0.8
	インド人	19.0	41.2	31.3	8.5	1,000	0.6

（注）表は筆者が編集したものである。

と名づけている。ここでは、仮に BRI と略記する。

ヒルシュフェルトは、血液型の A・B および AB を用いて、のちにわが国に大きな影響を及ぼす指数を考案した。表 1 の右端にある数値（人種指数）がそれである。BRI を算出する公式は、次のとおりである。

$$BRI = \frac{A\% + AB\%}{B\% + AB\%}$$

この BRI の数値が、「2.0」であればヨーロッパ型の人種（ドイツ語で *Europäischer Typus*）、「1.3」未満であればアジア・アフリカ型の人種（同 *Asiatisch-Afrikanischer Typus*）、この間であれば中間型の人種（同 *intermediärer Typus*）となる。ちなみに、表 1 は、各国兵士の血液型に基づいた人種指数であるが、この BRI がどのくらい安定性があるのかについて、古川竹二著『血液型と気質』の末尾（pp.334-359）には、ドイツの海軍軍医ポール・ステファン（Steffan, Paul）と、ウィーンの数学者ウェリッシュ（S. Wellisch）による各民族の ABO 式 4 型の頻度表が掲載されている。<sup>(8)</sup> そこで、ロシア人（同一民族の各地方別の人数を合計）を対象に調べると、

$$BRI = \frac{A(5,072 \text{ 人})35.9\% + AB(1,170 \text{ 人})8.3\%}{B(3,306 \text{ 人})23.5\% + AB(1,170 \text{ 人})8.3\%} = 1.4$$

になる。この数値は兵士と民族との比較になるもので、ほぼ安定しているといえよう。ちなみに、わが国ではどうだろうか。昭和初期の統計によると、

$$\text{BRI} = \frac{\text{A}(38.2\%) + \text{AB}(9.6\%)}{\text{B}(21.2\%) + \text{AB}(9.6\%)} = 1.6$$

となり、日本人は中間型に入っていることがわかる。

#### IV 原来復と血液型研究

ABO 式血液型 4 種と人間の性格や行動様式とを対応させ、特に気質の面が関係するという考え方は、わが国で萌芽したユニークな学説である。そのパイオニアは、医師の原来復（1882-1922）であった。<sup>(9)</sup> 原は、ドイツのデュンゲルンのもとに留学し、日本人としていち早く血液型の研究に着手した。日本に帰国した原は、郷里長野の日本赤十字社長野支部病院へ赴任して、血液型の研究を続けるが、原が血液型研究に動機づけられたのは、当時西洋で強まっていた血液型による人種差別へ反論しようとしたためではないだろうか。原は、1916（大正 5）5 月 31 日（水）付の『信濃毎日新聞』に、次のような記事を寄稿している。次に、その一部を引用する。

「或る種の猿は幾分の A 成分を持つて居るが、一般動物は多く B 成分である。欧米人に B 成分の少くして日本人に多き理由を以て直に人間の賢愚を論ずることは酷に失する嫌ひもあるが、性質を異にする点などは徐程明瞭なことであらう。此の研究が更に進歩した暁には一家族の遺傳的關係も判然し又進化學上必ずや大なる助けをなすであらう。」（原文ママ）

原は、1916（大正 5）年 7 月 25 日（火）付の『医事新聞』954 号に、原と同じ長野赤十字社長野支部病院内科医師の小林栄（1888-1952）と連名で、「血液ノ類属的構造ニ就テ」という論文を発表した。類属とは group の訳で、血液の類属とは blood-group のことであるため、現代的に言えば「血液型の構造について」ということである。これは新聞に掲載された論文ではあるが、血液型と性格に関する世界で最初の文献といえるだろう。人間の個性に関係したところを原文のママ抜き出してみると、次のとおりである（ただし、新聞は縦書きである）。

「類属ノ差違ニ依リ人ノ性質又其他ニ何カ特長ノ存在スルヤ否ヤニ就テハ未ダ全ク不明ナルモ、予等ガ実験上聊カ奇異ニ感ジタル点ノミヲ左ニ挙グレバ、実験中此人ハ B ニ非ズヤと思ハルヽ人ハ多クハ B ナリキ。如何ナル人カト云ヘバ、身体ノ細ク優シサウナル人々ナリキ。

曩キニ述ベタル兄弟 6 人アリテ内 5 人共ニ A、1 人ダケ零ナル家庭ニ於テ A ノ人々ハ同ジ様ナル性質ヲ有スルモ、零ナル 1 人ハ全ク異ナル性質ヲ有セリ。

又或ル小学校ニテ兄弟 1 人ガ A ニテ 1 人ガ B ノモノアリテ、此ノ 2 人ガ又甚シキ性質ノ相違ヲ優セリ。A ノ方ハ柔順ニテ成績優等級ノ首席ヲ占ムルニ、B ノ方ハ粗暴ニシテ級ノ最下等ノ成績ヲ有セリ。以上ノ如キハ恐ク偶然ノ事柄ナランモ、然レドモ特ニ斯ノ如キ点ニ就テ調査セバ興味多キコトヽ信ズ。」

この論文の内容を現代文に翻訳すれば、次のようにまとめられるだろう。<sup>(10)</sup>

- (1) 血液型の違いで性格に特長があるのか否かはまだ全く明らかになっていないが、この人は B 型ではないかと思われた人はたいてい B 型であった。体が細く、優しそうな人たちはたいてい B 型であった。
- (2) ある家庭に兄弟 6 人がいたが、そのうちの 5 人が A 型で、1 人だけが零型（注：O 型のこと）であった。A 型の 5 人は同じような性格を持っていたが、零型の 1 人はまったく異なっ

ていた。

(3) また、ある小学校に兄弟 2 人がいたが、1 人が A 型で、1 人が B 型であった。この 2 人は性格的に非常に違っていた。A 型のほうは柔順で成績は首席であったが、B 型のほうは粗暴で成績は最低であった。

(4) このようなことは恐らく偶然かもしれないが、血液型と性格の点について調査をすれば興味深いことと信じている。

原来復と小林栄のこの論文は、それから以後の日本の社会に浸透していった「ABO 式血液型と人間の性格とが関係する」という考え方のルーツであるといつてよいだろう。とくに原は、血液型個性研究の先駆者となったが、しかし、その業績は後の研究者に引用されなかった。

## V わが国の軍部による血液型研究の着手

大正末期から昭和初期にかけて、わが国では、原来復以後の「血液型と性格」に関係した応用研究は軍部へ移っていったが、なぜそのような方向へ移っていったのだろうか。性格心理学者の大村政男（1925-2015）は、以下のように解釈している。<sup>(11)</sup>

(1) 日本の軍部は勝気なので、血液型による人種差別に対する反論ではないか。

(2) 血液型を知ることで兵士の個性がわかれば、軍隊教育に便利ではないか。

(3) 血液型という斬新な知識を十分に研究できる血清を持っていたからではないか。

大日本帝国陸軍の平野林と矢島登美太<sup>(12)</sup>は、1925（大正 14）年 7 月の第 7 回日本医学界軍陣医学部会で「人血球凝集反応ニ就テ」と題する口頭発表を行い、その論文は 1926（大正 15）年 7 月発行の『軍医団雑誌』157 号に掲載されている。彼らは、野砲兵第 1 連隊（東京駐屯）の兵士 754 人について、血液型と階級、身体状況、疾病関係、懲罰経験などを調査した。その結果、概略以下のことが明らかになった。

(1) 兵士 754 人の内訳は、A 型 275 人（36.47%）、B 型 160 人（21.24%）、O 型 248 人（32.89%）、AB 型 71 人（9.41%）で、この割合は当時のわが国の血液型比率（A 型 38.2%、B 型 21.2%、O 型 31.0%、AB 型 9.6%）との間で有意な差は見られない。なお、BRI=1.49 である。

(2) 成績優秀で上等兵に選定された者に B 型が多い。

(3) O 型と AB 型には、比較的身長の高い者が多い。

(4) B 型と O 型には、比較的体重の重い者が多い。

(5) A 型には男子のきょうだいが比較的多く、AB 型には女子のきょうだいが比較的多い。一般に、B 型と AB 型にきょうだいの数が多い。

(6) 連隊において、この 1 年間に反則行為のため懲罰を受けた者を血液型別にまとめると、B 型が最も多く、O 型、A 型がそれに続く。AB 型には一人もいなかった。

(7) 病気に関しては、B 型には罹患する者が多く、AB 型には平均治療日数が多い。A 型には免疫効果が少ないようである。また、色神異常は AB 型、副乳腺は O 型に多い。虫垂炎は B 型、トラホームは AB 型に多い。

平野と矢島が BRI にこだわり、血液型の中でも B 型に注目したことは興味深いものがある。彼らの論文の中に、「B 型所有者ニ優秀ナル兵卒ノ多数ナルハ注目ニ価スルトコロナリ、血球型

ニ依リ素質ヲ異ニスルコト明カナレバ将来研究ヲ要スベキモノナラン」(原文ママ) という記述がある。この文章からも、ヨーロッパにおける血液型研究の影響を受けているように感じられる。ここで、上記の項目(2)と(6)について、表2、表3にその数値を掲げた。結局、上等兵にも懲罰を受けた兵士にも、血液型による特徴は見られない。当時の判定は「目分量統計」なので、どのようにでも解釈が可能になると思われる。

表2 成績優秀者と血液型(項目(2)の資料)

	A型	B型	O型	AB型	人数
上等兵	35人	24人	29人	12人	100人
期待値	38.2%	21.2%	31.0%	9.6%	100%

(注) 期待値は、古川の比率による。有意差検定の結果、上等兵に血液型的な特徴は見られない。

表3 懲罰者と血液型(項目(6)の資料)

	A型	B型	O型	AB型	人数
総員	127人	54人	104人	31人	316人
懲罰者	5人 (3.9%)	3人 (5.6%)	5人 (4.8%)	0人 (0%)	13人 (4.1%)

(注) ここで「総員」というのは連隊に入ってから2年たった者で、これを「2年兵」という。懲罰者の人数に有意差は見られない。

この研究で不思議なことは、「主ナル文献」の中に、原来復と小林栄の論文が引用されていないことである。新聞紙上の論文だったためなのだろうか。

中村慶蔵<sup>(13)</sup>は、歩兵第18連隊(愛知県豊橋駐屯)の1,037人について調査した。その結果は、1927(昭和2)年4月に、第3師団管区陸軍軍医分団総会において「血液種族ト兵卒ノ個性ニ就テ」という題目で発表されている。松田薫によると、この研究は、兵士の性格、学業成績、懲罰経験、食物の嗜好、既往症などと血液型との関係を調べたものである。しかし、残念ながら論文としては残っていない。

中村と同じころ、軍医少佐の坪倉利は、1927(昭和2)年の『軍医団雑誌』169号に「歩兵第12連隊兵卒ノ血液型ニ就テ」を報告している。この連隊は、香川県の丸亀駐屯にある。血液型の分布は地域的に偏倚があったとは思われないが、この報告にある857人のデータには血液型の人数しか残っていない。表4は坪倉利の現資料、表5は大村政男による修正した資料である。

表4 坪倉利の原資料

	A型	B型	C型	AB型	人数
実数	351	170	84	264	不明6人(0.7%)を含め857人は875人のミス。
%	41	20	9.3	29	

(注) 「C」は「O」のことである。「C」と「AB」の数値が逆になっている。

表 5 大村政男による修正資料

	A 型	B 型	O 型	AB 型	人数
実数	351	170	264	84	不明 6 人 (0.7%) を含 めて 875 人。
%	40.1	19.4	30.2	9.6	

(注)「%」の計算は小数点第一位まで算出し、「不明」を合計すると 100%になる。

軍医である平野・矢島の研究が引き金となって、多くの軍医たちが兵士の血液型と個性の研究に取り組んだ。彼らは、血液型と兵士の能力（たとえば射撃や銃剣術など）だけでなく、兵士間の相性研究にまで発展していった。それは、当時の時代的な影響も反映されて、軍隊内における兵士のさまざまな属性を血液型によって分類しようとする試みにほかならない。

## VI 古川竹二の血液型気質相関説<sup>(14)</sup>

東京女子高等師範学校（現在のお茶の水女子大学）教授古川竹二（1891-1940）は、日本心理学学会機関誌『心理学研究』に最初の論文「血液型による気質の研究」（1927）を発表した。古川の論文は 10 節から成り立っている。この論文は、彼の今後の研究を推し量る上で、極めて貴重な資料である。<sup>(15)</sup>

古川は、自分の血族（同じ血筋のつながりを持つ親族）を観察した結果、同じ血液型の者は、ほとんどが類似の気質傾向を持っていることを感じていた。その後、数年から数十年親交がある同僚、卒業生（ともに東京女高師）および友人の合計 50 人、さらに東京女高師および第六臨時教員養成所各科生徒の合計 269 人について観察した結果、同じような現象が得られたので、自分の「血液型と気質」の間に、次のような仮説を立てた。

- ・ I 型（O 型）の人：積極的、進取的
- ・ II 型（A 型）の人：消極的、保守的
- ・ III 型（B 型）の人：積極的、進取的
- ・ IV 型（AB 型）の人：古川の血族中にいなかったため、気質についてはわからない。

古川は、とくに自分の血族の日常行動についての観察から、血液型と気質との関連に注目し、上記のような結果を得た。そこで、人の気質の基調を「積極的・進取的」と「消極的・保守的」に大別し、前者を「Active (A 組)」, 後者を「Passive (P 組)」と名づけ、表 6 のような質問紙を作成した。これが、いわゆる古川の「自省表」と呼ばれる質問紙である。この質問紙に対する教示は、以下のとおりである（原文ママ）。

「次の A 組と P 組とを読み大體自分が属して居ると思ふ組に○をつけよ。而して反対の組の方に特に自分あたつて居ると思ふ事項があつたら、それにも○をつけよ。」

A 組と P 組のそれぞれ 9 項目に対する教示（古川はインストラクションと記述）に続き、同級生の名前を記した 1 枚の紙を配付し、「A 組すなわち大体において積極的に行動する人の名前の上に『積』と書き、P 組すなわち大体において消極的に行動する人の名前の上に『消』と書くように」という趣旨の指示を出している。つまり、日々教室で一緒にいる同級生に対して、その気

表6 古川が作成した最初の質問紙（自省表）

A 組	P 組
1. 物事ヲ苦ニシナイ方	1. 心配性ノ方
1. 事ヲ決する時躊躇シナイ方	1. 事ヲ決する時迷フ方
1. 恥カシガリヤデナイ方	1. 恥カシガリヤノ方
1. 人ノ前ニ出ルノヲ苦ニシナイ方	1. 人ノ前ニ出ルノヲ苦ニスル方
1. 引込思案デナイ方	1. 引込思案ノ方
1. 進ンデ人ト交ル方	1. 進ンデ人ト交ヤナイ方
1. 自動的ナ方	1. 多動的ナ方
1. 他人ノ意見ニ動かサレナイ方	1. 他人ノ意見ニ動かサル、方
1. 自分ノ主張ヲ枉ゲナイ方	1. 自分ノ主張ヲ枉ゲル方

(注) 原本は縦書きである。

質をよく理解しているはずであるから、各個人について客観的にチェックすることを求めたのである。また、研究方法の本文中に、「この調査は純粹に心理研究のためであり、決してその他の意図があるのではないと断言した。しがって自分の思うとおりに書いてもらえるように努めた」という文章があることから、「人を対象にした研究」に対する当時としての「倫理的配慮」の在り方をうかがい知ることができる。

表7 古川竹二による気質の分類

		A 型	B 型	O 型	AB 型
気質の基調		情緒的・保守的 (内面的及び外面的)	積極的・進取的 (主として外面的)	積極的・進取的 (内面的及び外面的)	A 型的にして B 型的分子をも含む
著しい精神的特徴		他動的 没我的 (犠牲的) 感情的 注意集中的 陰性 刺激に動かされる方	自動的 執着力は少し やや主我的 注意分配的 陽性特に著しい 刺激にやや動かされる方 精力的な方	自動的 執着力が強い 主我的 理性的 注意集中的 陽性 刺激に動かされない方 精力的	A 型と B 型との雑種にして血球の内容としては、この両型を併有するが気質としては A 型的にして B 型分子を併有する。
グント 的 分類	主	神経質	大体において 多血質	粘液質	神経質
	副	胆汁質		多血質	胆汁質

(注) 原本は縦書きである。A 型・B 型・O 型・AB 型の順に、また語句の一部を編集し直した (筆者による)。古川は、O 型の「副」に多血質があるのは「陽性」を持っているからであると言っている。

表 8 古川によるいろいろな団体の団体気質

団 体 名	団体気質	人 数	内 訳 (%)			
			A 型	B 型	O 型	AB 型
1. 日本人	1.09	20,297	38.2	21.2	31.0	9.6
2. アメリカ人	1.26	2,536	38.9	9.5	46.3	5.2
3. イギリス人	1.58	3,899	34.8	9.8	51.4	3.9
4. フランス人	1.16	500	43.8	10.6	43.1	2.5
5. イタリア人	1.16	1,932	42.1	11.6	42.0	4.3
6. ドイツ人	1.04	17,982	44.4	12.6	38.4	4.6
7. 欧米理想国人	1.26	24,917	40.5	10.6	44.8	4.1
8. ジブシー(チゴイネル)	2.72	385	21.1	38.9	34.2	5.8
9. 東京の人	1.12	1,097	37.7	21.2	31.6	9.5
10. 京都の人	0.95	509	41.8	20.0	28.7	9.5
11. 大阪の人	1.13	1,268	38.8	22.5	30.4	8.2
12. 名古屋の人	1.13	1,354	38.4	21.0	32.0	8.7
13. 長野の人	1.09	2,751	36.0	19.1	33.2	11.8
14. 熊本の人	0.58	130	47.7	14.6	22.3	15.4
15. 鹿児島の人	0.89	285	37.5	18.8	28.5	15.4
16. 陸軍大学校出身将校	2.09	34	29.4	14.7	52.9	2.9
17. 騎兵科の将校	1.68	75	32.0	25.3	37.3	5.3
18. 海軍兵学校生徒	0.96	510	43.2	19.8	29.2	7.8
19. 海軍志願兵	1.48	52	32.7	17.3	42.3	7.7
20. 無知的暴力犯	1.94	100	27.0	19.0	47.0	7.0
21. 習慣性犯罪者	1.23	391	35.3	19.9	35.3	9.5
22. 神経衰弱患者	0.81	76	40.8	19.7	25.0	14.5
23. 小学校教員	0.80	221	43.9	19.9	24.4	11.8
24. 保母学校生徒	0.91	193	42.0	25.4	22.3	10.3
25. 看護学校生徒	0.96	167	42.5	21.0	28.1	8.4
26. 秘書学校生徒	0.78	87	46.0	17.3	26.4	10.3
27. TV 女性アナウンサー	1.12	87	34.5	13.8	39.1	12.6
28. 中央競馬会機種(男)	1.18	107	34.6	17.8	36.4	11.2
29. 血液型性格診断を信じている女性	0.88	194	39.2	24.2	22.7	13.9
30. CM キャラクター(男・女)	1.04	212	40.5	18.9	32.1	8.5
31. ブランド品好みの女子高生	5.02	24	8.3	29.2	54.2	8.3

(注) (1) 1~26 は、古川竹二著『血液型と気質』からのサンプルである。

(2) 27~31 は、大村政男のまとめによる。

(3) 古川は、アメリカ人、イギリス人、フランス人、ドイツ人を「欧米理想国人」としている。

(4) %の合計が 100.0 になっていない欄がある。

古川が作成した質問紙は女子生徒用であるが、彼は「自分は P 組に近いとした女子生徒の中に、最後の 2 項目(他人の意見に動かされる方、自分の主張を枉げる方)だけを否定する生徒がいた。調べてみるとすべて B 型と O 型であった。日本の女性は伝統的に消極的であることが尊重され

ている。そこで、このようなことを力説する生徒には注意をはらう必要がある」と述べている。さらに、古川は、調査結果に自分の考え方を加えて、表 7 のような「気質の分類表」を作成した。古川がヴェントの分類を挿入・比較しているところは、興味深い。<sup>(16)</sup>

古川は、表 6 の質問紙を改訂し、昭和 3~4 年にかけて実験した数百人のデータを基に、血液型による人の気質の分類を、二分法 (A 組, P 組) から、四分法 (A 型, B 型, O 型, AB 型) へ展開していくようになった。併せて、古川は、A 型と AB 型が積極的 (*Passive*) で、B 型と O 型が積極的 (*Active*) だった関係を応用して、ある集団内の血液型の出現率から「民族性係数」、のちに「団体気質 (団体活動性指数)」と呼ばれる指標を作成した。古川は、その指標にヒルシュフェルトが用いなかった O 型を含めた。なぜか、当初の名称は「民族性係数」であるが、それはヒルシュフェルトの「生物化学的人種指数 (古川の命名)」に対する日本民族の反撃かもしれない。団体気質の算出公式は次のとおりで、A/P で表される。

$$\text{団体気質} = \frac{\text{Active}}{\text{Passive}} = \frac{A}{P} = \frac{B\% + O\%}{A\% + AB\%}$$

この団体気質 (A/P の数値) が 1.00 になれば、積極的な者と消極的な者の割合がバランスよく配置されていることになる。古川によれば、この数値が 1.60 以上になると積極的な者が多数を占めることになるので、まとまりがなく統制のとれない集団になってしまうという。反対に、1.00 未満になると活動は鈍くなるという。しかし、この団体気質の公式は、血液型 4 型が持っている気質が、古川のいうとおりであれば成立するかもしれないが、それは何ともいえない。

表 8 は、古川が調査したいろいろな団体の団体気質の結果である。この結果から、私たちは何を連想したらよいだろうか。

## Ⅶ 古川学説とわが国の陸海軍における血液型研究

大正の終わりから昭和初期にかけて、当時の日本陸軍は血液型を軍隊組織に取り入れた。昭和初期の戦争による暗澹たる時代の一方で、血液型の研究ブームが到来したのを契機に、この血液型の分布によって兵士の個性をつかむことができれば、国防上の貢献が限りなく向上すると考えたからである。そのような意図から、彼は日本陸軍を対象とした研究に着手していった。<sup>(17)</sup> ここで、1 例を紹介しよう。

古川は、1928 (昭和 3) 年の夏ごろ、陸軍騎兵学校騎兵科<sup>(17)</sup>の将校 (部隊指揮官としての任にある士官) 75 人を対象に、血液型を調査し、輜重科<sup>(18)</sup>の将校 10 人の血液型と比較した。騎兵科の将校は、「強固な攻撃精神と旺盛な士気」が要求され、輜重科の将校「忍耐力」が重要であるといわれている。

表 9 を見ると、騎兵科将校の O 型の出現率 (37.3%) は当時の日本の O 型人口 (31.0%) より高く、輜重科将校の A 型の出現率 (60.0%) は日本人の A 型人口 (38.2%) よりはるかに高い。このとき、古川は自省表を実施したわけではなく、血液型だけで結論を出している。これはまさに「古川好み (大村の命名である)」の結果いえよう。しかし、このデータを現代の推計学で検定するとその差異は無視しても構わないものであることがわかる。つまり、「騎兵科の将校は O 型が適し、輜重科の将校は A 型が適している」ということは、主観的な幻覚 (大村のいう「偉大

表 9 騎兵科将校と輜重科将校の比較（古川竹二による）

		A 型	B 型	O 型	AB 型	合 計
騎兵科将校	人数	24	19	28	4	75
	%	32.0	25.3	37.3	5.4	100.0
輜重科将校	人数	6	2	2	0	10
	%	60.0	20.0	20.0	0.0	100.0
日 本 人	人数	7,753	4,303	6,292	1,949	20,297
	%	38.2	21.2	31.0	9.6	100.0

(注) 表の形式は、筆者による編集済である。

な錯覚)に過ぎない。

古川の血液型個性研究は、当時の陸軍だけでなく海軍の軍医たちにも影響を及ぼした。たとえば、広島県の呉海軍病院にいた大岩博雅海軍軍医少佐は、1930（昭和 5）年の『海軍軍医会雑誌』第 19 巻第 5 号に「血液型ト精神型トノ関係ニ就テノ研究」という論文を発表している。それは、志願兵（強制徴兵ではなく、個人の意志により一定期間軍に服務する兵）や、特修兵（専門術科技能を付与するため、志願者から選抜して術科学校で教育する練習生の修了者）についての研究である。表 10 の結果から、大岩は「一般の人が嫌がる軍隊に志願して入っていく青年に O 型が多い」といい。概略次のように説明している。

「どうして O 型者が多いかということは容易に推測できる。すなわち、志願兵は自ら進んで軍隊に入っていくのであるから、進取の気性を持っている。多くの志願兵のなかから、人物、学業、身体などの検査を経て選抜されたのであるから、一般に修学の程度が低いにもかかわらず、学業も比較的良好で、志操もまた堅実である。そこで O 型者が多いのは当然であろう。団体気質も日本人の 1.09 をはるかに上回っている。」（大岩の上掲論文より）

表 10 海軍志願兵と特修兵の血液型（大岩博雅による）

	A 型	B 型	O 型	AB 型	団体気質	人 数
志願兵	17 32.7	9 17.3	22 42.3	4 7.7	1.48	52
特修兵	48 34.5	23 16.6	52 37.4	16 11.5	1.17	139
全 体	65 34.0	32 16.8	74 38.7	20 10.5	1.25	191

(注) 上段：実数，下段：%，表の形式は、筆者による編集済である。

この説明に古川も大いに共感しているが、大村が確認したところ、志願兵 52 人の比率は  $\chi^2 = 3.14$ 、特修兵 139 人の比率は  $\chi^2 = 4.31$ 、合計 191 人の比率は  $\chi^2 = 6.52$  で、そこには何らの特徴（はっきりした有意差）もなかった。なぜ大岩が O 型神話にこだわったのかについて、大村は「大岩は、日本人における血液型分布の比率（O 型 = 31.0% を使用）に気を取られていたのであ

る。日本人 O 型者の出現率が、こころにかかっていたからである」と解説している。<sup>(19)</sup>

広島県江田島の海軍兵学校に勤務していた軍医の岩波浩は、1932（昭和 7）年の『犯罪学研究』第 5 巻第 4 号に「海軍兵学校生徒の血液型と諸観察」という論文を発表している。彼は、生徒 149 人の生物化学的人種指数（BRI）を計算し、1.84 という数字を見出した。また団体気質を計算すると 1.00 未満になる分隊が 7 割になることから、海軍兵学校の生徒は古川のいう *Passive* な集団であると結論づけた。<sup>(20)</sup>

輜重隊の軍医だった井上日英は、1934（昭和 9）年、『軍医団雑誌』256 号に「血液型別ニ観察シタル軍隊教育ノ成果ニ就テ」という論文を発表している。井上は実際に、血液型を考慮した効率的な部隊を編成したが、この編成は世界で最初、しかも最後の出来事であった。彼は、B 型と O 型が *Active*、A 型と AB 型が *Passive* であることをそのまま鵜呑みにした。つまり、B 型者と O 型者を組み合わせれば気質的な長所が倍増できるし、A 型者と O 型者を組み合わせれば気質的な長所と短所が相補できると考えたのである。しかし、この目論見は、日本陸軍の伝統を無視したものとして短期間で終わった。そう簡単にはいかなかったのである。

## Ⅷ 古川学説、「関ヶ原」の戦いに臨む

古川は、自身の学説をいろいろな学術団体で発表している。たとえば、1931（昭和 6）年 10 月 11 日に、「日本民族衛生学会第 1 回学術大会」が、東京帝国大学医学部第 1 号館大講堂で開催された。そのときの大会プログラムによると、この記念すべき大会の特別講演において、古川は「血液型と民族気質」というタイトルで講演している。さらに、菊地三通男「血液型と体型との関係」、淡路園治郎「気質検査法」などの講演があった。また直接の血液型ではないが、この大会では数名の心理学者のよる講演があった。橘覚勝「本邦に於ける養老救恤事業の史的考察」、山下俊郎「家庭における子供の数とその知能との関係」などである。

古川は、1932（昭和 7）年 11 月 20 日に、「同学会第 2 回学術大会」（東京帝国大学医学部新館大講堂）において、「二三団体の血液型に就て」という研究発表を行っている。また、1934（昭和 9）年 4 月 2 日の「同 3 回学術大会」（東京帝国大学医学部）では、「体質と気質」という発表を行うが、これ以降、同学会での発表は見られない。

古川竹二が著書『血液型と気質』（1932）を出版した翌年の 1933（昭和 8）年 3 月 28 日に、岡山医科大学（現在の岡山大学医学部）で「日本法医学会第 18 回総会」が開催された。大会プログラムによると、当日午後（1 時～5 時）のセッション開始直後、「血液型と気質」に関する発表（講演）があった。発表タイトルは次のとおりである。

- ・講演 21. 血液型と気質に関する疑義 吉田寛一（広島）
- ・講演 22. 血液型による気質類型に就て 守安直孝（岡山）
- ・講演 23. 血液型と気質との問題に就て 正木信夫（金沢）
- ・講演 24. 血液型と気質 浅田 一（長崎）

この大会において、「血液型と気質」に特化した発表は 4 題目である。講演者の吉田寛一は、長崎医学専門学校（のちの長崎医科大学）を卒業し、同大教授から広島 of 病院へ赴任した人で、浅田一は同大法医学教室の恩師である。守安直孝は、岡山県庄内小学校訓導である。<sup>(21)</sup> 正木信夫は、金沢医科大学法医学教室の医師である。それぞれの発表者は、吉田が 920 人に古川学説を

追試、守安が小学校児童など約 800 人に調査、正木が 4000 人に古川学説を追試したが、いずれも関係がなかったというものであった。溝口元によると、このなかで「血液型と気質」との関係性の反対派は吉田、守安、正木の 3 人で、賛成派（古川派）は浅田と田中秀雄の 2 人の予定だったが、この日、賛成派の大物である浅田が病気で欠席したため、田中秀雄が一人では反対派と対峙したという。この論争において、反対派は科学的にデータ分析を用いた方法で攻め、賛成派の田中は「本質直観」という方法でかわそうとするが、当然意見が噛み合わないはずである。一般に、この学会（法医学の学会ではあるが）での討論は「関ヶ原」といわれるが、どうみても反対派が優勢を勝ち取り、以後、賛成派が衰退していくことになったのである。<sup>(22)</sup>

#### <注>

- (1) 溝口元は、「軍隊と血液型気質相関説」の論文の中で、当時の現状を考察している。また、大村政男は、著書『新編 血液型と性格』の中で、「血液型と富国強兵政策」を目的とした当時の諸研究を取り上げている。
- (2) ラントシュタイナーの論文名である「Ueber Agglutinationserscheinungen normalen menschlichen Blutes」は、邦訳すると「正常なヒト血液の凝集現象について」である。掲載雑誌の「*Wiener klinische Wochenschrift*」は、ドイツ語圏の重要な医学雑誌のひとつの『ウィーン臨床週報』である。
- (3) 血液型は、一般的によく知られている ABO 式血液型と Rh 式血液型がある。現在、血液型は 300 種類以上存在しているといわれるが、国際輸血学会が認定しているヒトの血液型は、2024 年 10 月現在で 47 種類である。なお、Rh 式血液型の Rh はアカゲザル（Rhesus monkey）の頭文字である。
- (4) 人間を取りまく世界を 4 つの要素に分類するという思想は、古くから存在していた。古代ギリシアの哲学者・医師であったエムペドクレス（Empedocles, 483-435B.C.）は、地（土）・水・火・風（気）が自然（あるいは宇宙）を構成している「4 元素」と考え、これらの元素の均衡によって自然界の平穏が保たれ、不均衡になると地震・洪水・火災・竜巻などが発生する。つまり、地・水・火・風の 4 元素の均衡安定によって、自然界に平和が保たれるという説を唱えた。

その後、エムペドクレスの考え方を受け継いだのが、人類最初の医師といわれるヒポクラテス（Hippocrates, 460-370B.C.）である。彼は、自然（宇宙；コスモス）が 4 元素から構成されているのならば、人間の体内（小宇宙；マイクロコスモス）にもそれに対応する 4 つの体液があるだろうと考えた。地（土）に対しては黒胆汁、水に対しては粘液、火に対しては黄胆汁、風（気）に対しては血液というのがそれである。そして 4 つの体液がバランスの状態にあれば健康で、アンバランスの状態にあれば不健康であるという。これがヒポクラテスの「体液病理説」であり、ホルモンの機能に関する現代の考え方に類似している。ギリシア科学の優秀性を物語るものといえる。

ヒポクラテスの考え方を発展させたのが、ローマの医師ガレノス（Galenos, 129-200A.D.）である。彼は、それぞれの体液によって人間の気質が決まるという四気質説を

唱えた。黒胆汁の多い人は泥（どろ）気の多い人で憂うつ気味な人（黒胆汁質あるいは憂うつ質）、粘液の多い人は水気の多い人で冷静・冷淡な人（粘液質）、黄胆汁の多い人は火気の多い人で怒りっぽい短気な人（胆汁質）、血液の多い人は空気の多い人でフワフワした陽気な人（多血質）と分類である。

- (5) カイゼル (Kaiser) は、ドイツ皇帝の称号で、わが国では、ヴィルヘルムⅡ世を指すことが多い。
- (6) この表は、古川竹二著『血液型と気質』(pp.53~54) のデータに基づいている。原本に計算ミスがあるので、大村政男は、著書『血液型と性格』(1990) の p.86 の中でミスを指摘し訂正している。大村は、「古川の論文のパーセントにはミスがある。古畑の論文によって訂正した」と記述している。したがって、表 1 の数値は修正済である。古畑とは、古畑種基 (1891-1975) のことであり、古畑は日本の法医学者である。
- (7) この書籍は、393 頁の大著である (本文は縦書き)。発行は 1932 (昭和 7) 年 1 月 30 日、定価は 2 円 80 銭である。本書の扉 (とびら) には、ラントシュタイナー・ヒポクラテスの写真・図、血液凝集反応の図が挿入されている。

本書の目次は、「緒論」「本論」「附録」に分かれ、さらに「緒論」は、「第 1 章：訓育の基礎たる情意的素質 (気質) 研究の必要」「第 2 章：気質研究の史的概観」, 「本論」は 3 領域の「前篇」「中篇」「後篇」で構成される。本論の「前篇：情意的素質の身体的基礎」は、「第 1 章：血液型研究の概観」「第 2 章：血液型と人の気質との関係に對する吾人の假設」「第 3 章：假説證明の爲の研究の過程」「第 4 章：結果の整理」「第 5 章：總括」から成り、「中篇：應用方面の研究」は、「第 1 章：血液型に依る團體氣質の考察」「第 2 章：檢討的研究」「第 3 章：血液型に依る人種・民族及び地方人等大なる人的集團性の考察」「第 4 章：民族氣質の變化は何に原因するか」から成る。また「後篇：訓育への應用」は、「第 1 章：家庭及び學校に於ける訓育の根據」「第 2 章：我が國民性と訓育」「第 3 章：徳化の問題より見たる臺灣蕃人と北海道アイヌ人と民族性の比較」「第 4 章：訓育への應用價值より見たるクレチュメル氏の體型説と吾人の所説との比較」「第 5 章：氣質の遺傳に就て」「第 6 章：血液型と内分泌との關係」「第 7 章：餘論」で構成される (原文ママ)。なお、前篇第 2 章のタイトル最後の「假設」は「假説」の誤りと思われる。

古川は、本書の「序」において、クレチュメル (本人の記述) の体型と性格との関係の研究をふまえ、「……斬かる卓越せる業績に比すべく餘りに貧しい研究ではあるが、吾人は微力菲才を顧ず、此の數年、氣質の根據を近時醫學上の劃期的發見たる、人の血液型に求めて見た。其の結果は、杜撰ながら本書に述ぶる如きものである。或いは、氣質研究の一資料となりはしないかと感へる。若し此の貧しき研究が、血液型の名によって呼ばれる體質方面よりする精神現象、特に氣質の研究に、より良きより正しき業績を生み出さるゝ機縁ともなるであらうならば吾人の欣びは之に過ぎない。」(原文ママ) と述べ、この分野の研究 (血液型と氣質の關係) への並々ならない決意を読み取ることができる。

なお、最後に「本研究に就ては、政界多事の際にも拘らず、限りなき御援助を賜った尾崎常堂先生 (=尾崎行雄のこと)、並に本研究に對し常にかはらざる誠を以て、吾人を激勵せられた長崎醫科大學淺田教授 (=淺田一のこと)、金澤醫科大學古畑教授 (=古畑種

基のこと) 石川貞吉博士・神宮涼國博士・文部省學校衛生官大西永次郎氏・京都帝國大學醫學部金關助教授 (=金關丈夫のこと), 及び下田・倉橋・菅原・本多等の同僚諸先輩教授, 其の他多數の先輩學者に對し衷心感謝の意を表しなげなければならない。」(原文ママ) と感謝のことばを述べている。ここにも, さまざまな研究者との関係が見受けられる。

浅田一(1887~1952)・古畑種基(1891-1975)たちは, 古川の意図に共感を示したといわれている。古畑は, 「血液型研究が盛大に行われている欧米においても, まだだれも手を染めていない気質の研究に応用しようとしているのはすばらしい。」(『日本学校衛生』1928年10月刊)と述べている。

- (8) 古川の上掲書の「附録」第三(pp.334-359)には, 「海外に於ける血液型四型の頻度表」というの表(データ)が掲載されている。古川によれば, このデータは, P.Steffan と S.Wellisch が輯録した文献より得たものである。論文名は, 以下である(原文ママ)。

Die geographische Verteilung der Bluttypen , *Zeitschr für Rassenphysiologie*.  
Bd. I. Heft. I. 1928.

邦訳: 「血液型の地理的分布」, 『人種生理学雑誌』第1巻・第1号, 1928年。

この表(データ)の分類項目である「民族」「調査地方」「血液型(O・A・B・AB)の頻度(%)」「人数」「調査者」ごとに, 実数(調査者は氏名)が挿入されている。民族は, 調査地方別に分類(民族も付加)しているのので, すべての民族数を記載のママに合計すると, その実数は485となり, 調査対象の人数は360,838人に及ぶ(筆者の計算による)。

- (9) 松田薫によると, 原は長野市に生まれ, 東京帝国大学医科大学(現在の東京大学医学部)を卒業, 大学院へ進学した。2年ののち, 九州のある鉱山会社の病院に勤め, その会社の社長の援助でドイツ・オーストリアへ留学を果たすことになった。1911(明治44)年, 原はドイツの医師でハイデルベルグ大学教授のデュンゲルンのもとへ留学する。1913(大正2)年, デュンゲルンがハンブルグにある市立病院のがん研究所に移ったので, 原もハンブルグへ移ることになった。

原は, デュンゲルンのもとで, 日本人としてはじめて血液型を知り, ドイツ医学に驚嘆する。デュンゲルンは「日本人にはB型成分が多い。ほとんどの動物はB型である」と言ったそうである。ヨーロッパにおける極東意識(デュンゲルンはA型人種優秀論の主唱者の一人で, 日本人を軽蔑していた)の表れである。原はずっとドイツで研究していたかったが, ヨーロッパに戦雲が棚引いてきたので, デュンゲルンの勧めもあって, 早くも1914(大正3)年6月に帰国する。彼が帰国してから1ヵ月後の7月に, 第1次世界大戦が勃発する

なお, 原来復に関する記述は, 『応用心理学研究』に掲載された大村政男・浮谷秀一・藤田主一(2007)の論文に詳しい。

- (10) 山岡重行編著, サトウタツヤ・渡邊芳之・藤田主一著『血液型性格心理学大全』(2024)に所載された「大村政男と血液型性格心理学」(pp.72-75)による。
- (11) 大村政男『血液型と性格』(1990) pp.76-78に詳しい。大村政男は, 日本大学名誉教授を務めた心理学者である。大村は, わが国の心理学者として, はじめて「血液型と性格」との関係性を否定した。大村は, 1984(昭和59)年9月21日に開催された日本応用心理学

会第 51 回大会において、『血液型性格学』は信頼できるか」というタイトルで発表し、全国的に注目された。

- (12) 当時の平野林の階級は三等軍医正（のちの軍医少佐）、矢島登美太の階級は二等軍医（のちの軍医中尉）である。
- (13) 中村慶蔵の階級は、一等軍医（のちの軍医大尉）である。
- (14) 古川竹二が「血液型と気質」との関係性を主張した学説を、一般に「血液型気質相関説」と呼ぶが、この表現は、古川自身が主唱したのではない。大村は『血液型と性格』（1990）の中で、「これは、古川によき協力者であった浅田一の命名かもしれない。」と言っている。  
浅田一は、長崎医科大学教授、東京医学専門学校（現在の東京医科大学）教授を務めた法医学者・精神医学者である。浅田は、『日本医事新報第 838 号：特別課題』（1938）に、「血液学気質相関説の検討」という論文を発表している。
- (15) 日本心理学会機関誌『心理学研究』2 巻 4 号（1927 年 8 月刊）に掲載された「血液型と気質の研究」（pp.612-634）は、「緒言」「1. 血液研究の概観」「2. 血液の型に因る研究の発展」「3. 吾人の問題」「4. 血液実験の方法」「5. 吾人の研究の過程」「6. 吾人の行へる気質研究の方法」「7. 気質の分類」「8. 検査の結果」「9. 結論」「10. 餘論」（原文ママ）から構成されている（本文は縦書き）。  
この論文の冒頭には、「この研究につきは同じ教官室に於て朝夕に吾人を刺戟せられたる同僚先輩に厚く謝しなければならないと同時に、この稿につきは松本先生、増田助教授の有益なる御忠言によって得る處の甚だ多かつたことを深く感謝する次第である。  
最初の試みである爲めに不備の點が多いのであるがそれ等は今後の研究に於て補ふこととし杜撰ながら一先づこゝに發表することとした。」（原文ママ）という但し書きある。ここでいう「松本先生」とは日本心理学会初代会長の松本亦太郎、「増田助教授」とは東京帝国大学助教授の増田惟茂と思われる。  
なお、古川は「10. 餘論」の最後に、「こゝに僭越を顧みず気質の關する杜撰なる考察を述べて諸先輩の教へを乞ふと同時に喜んで吾人に血液を供せられた同僚諸先輩、友人及び過去と現在の生徒諸氏に對して深甚なる謝意を表する次第である。」（原文ママ）と結んでいる。
- (16) ヴント（Wundt, W. 1832-1920）は、ドイツの心理学者である。1879（明治 12）年、ライプチヒ大学に心理学実験室を創設し、心の問題を哲学から分離させて科学的に解明しようとした。その業績により、ヴントは「実験心理学の父」と呼ばれている。
- (17) 騎兵科は、乗馬して敵陣に斬り込み、敵方を攪乱して味方を勝利に導く兵科。
- (18) 輜重科は「しちょうか」と読む。戦闘地域に武器・弾薬・糧食などを輸送することを任務とする兵科。
- (19) 大村政男『血液型と性格』, pp.115-117.
- (20) 大村政男『新訂 血液型と性格』, pp.158-166.
- (21) 訓導とは旧制小学校における正規の教員の名称で、現在の教諭にあたる職階である。
- (22) 「日本法医学界第 18 回総会」のプログラムについては、大阪血液型研究所の機関誌『血液型研究（LA STUDIO DE SANGA TIPO）』3 月号（通巻 18 号、昭和 8 年 3 月 1 日発行）

の 206～207 頁に発表題目が掲載されている。同機関誌の表紙には、岡山医科大学の正門校舎印刷されている。「LA STUDO DE SANGA TIPO」とは、エスペラント語で、「血液型の研究」という意味である。

同機関誌 5 月号（通巻 20 号，昭和 8 年 5 月 1 日発行）の 219～221 頁には，古川竹二による「血液型と気質問題に対する書家の批評に関して」という講演記事が掲載され，続けて，同 6 月号（通巻 21 号，同年 6 月 1 日発行）の 228～231 頁には「その②」，同 7 月号（通巻 22 号，同年 7 月 1 日発行）の 241～243 頁に「その③」が掲載されている。これらの講演記録を読むと，古川の「血液型と気質」との関係について，並々ならない思ふあることが読み取れる。

なお，大村政男著『新編 血液型と性格』（2012）の第 5 章（『血液型研究』を通して見た血液型個性研究）には，1931（昭和 6）年 10 月 1 日発行の『血液型研究』創刊号から，終巻である 1935（昭和 10）年 11 月 1 日発行の 11 月号（通巻第 50 号）までの全 50 冊に掲載された論文・随想・解説等のうち，2，3 の特徴的な論文等が紹介されている。その内容を見ると，昭和初期の血液型への関心度の高さと，内容のバラエティさを垣間見ることが出来る。創刊号の表紙は，血液型を唾液で判定している当時の内閣総理大臣若槻礼次郎（唾液による判定では，若槻は A 型）の姿である。

## <文献>

Dr. Alfred v. Decastello und Dr. Adriano Sturli (1902). Ueber die Isoagglutinine im Serum gesunder und kranker Menschen, *Münchener medizinische Wochenschrift*, 49, No.26, 1090-1095.

邦訳：「健康な人間および病者の血清中における同種凝集素について」  
『ミュンヘン医学週報』 第 49 巻，第 26 号，1090–1095.

Dr. Karl Landsteiner (1901). Ueber Agglutinationserscheinungen normalen menschlichen Blutes, *Wiener klinische Wochenschrift*, 14 Jg., Nr.46, 1132-1134.

邦訳：「正常なヒト血液の凝集現象について」  
『ウィーン臨床週報』 14 巻，46 号，1132-1134.

藤田主一・浮谷秀一（2016）. 大村政男と血液型心理学 — 日本応用心理学会における活動を振り返って —，日本応用心理学会第 83 回大会発表論文集，63.

藤田主一・浮谷秀一（2017）. 大村政男と血液型心理学 — 日本応用心理学会における活動を振り返って（2） —，日本応用心理学会第 84 回大会発表論文集，60.

藤田主一・浮谷秀一（2018）. 大村政男と血液型心理学 — 日本応用心理学会における活動を振り返って（3） —，日本応用心理学会第 85 回大会発表論文集，19.

藤田主一・浮谷秀一（2019）. 大村政男と血液型心理学 — 日本応用心理学会における活動を振り返って（4） —，日本応用心理学会第 86 回大会発表論文集，84.

藤田主一・浮谷秀一（2020）. 大村政男と血液型心理学 — 日本応用心理学会における活動を振り返って（5） —，応用心理学研究（日本応用心理学会大会発表代替論文集），14.

- 藤田主一 (2024). 大村政男と血液型性格心理学, 山岡重行 (編著) 血液型性格心理学大全 (所載), 福村出版, 61-95.
- 古川竹二 (1927). 血液型による気質の研究, 心理学研究, 2 (4), 612-634.
- 古川竹二 (1932). 血液型と気質, 三省堂.
- 松田薫 (1991). 「血液型と性格」の社会史, 河出書房新社.
- 松田薫 (1994). 改訂第2版「血液型と性格」の社会史—血液型人類学の起源と展開, 河出書房新社.
- 溝口元 (1986). 古川竹二と血液型気質相関説—学説の登場とその社会的受容を中心として—, 生物科学, 38 (1), 9-20.
- 溝口元 (1987). 古川竹二「血液型人間学」事始め, 科学朝日 7月号, 62-67.
- 溝口元 (1987). 軍隊と血液型気質相関説, 生物学史研究, 49, 19-28.
- 大村政男 (1990). 血液型と性格, 福村出版.
- 大村政男 (1998). 新訂 血液型と性格, 福村出版.
- 大村政男・浮谷秀一・藤田主一 (2007). 「血液型気質相関説」の史的評論—原来復の時代から古川竹二の時代まで—, 応用心理学研究, 33 (1), 1-12.
- 大村政男・浮谷秀一・藤田主一 (2008). 「血液型気質相関説」の史的評論Ⅱ—目黒宏次・澄子と能見正比古の構想を中心にして—, 応用心理学研究, 33 (2), 59-72.
- 大村政男・浮谷秀一・藤田主一 (2009). 「血液型気質相関説」の史的評論Ⅲ—追悼 能見俊賢・中国における血液型性格判断を中心にして—, 応用心理学研究, 34 (2), 97-106.
- 大村政男 (2012). 新編 血液型と性格, 福村出版.
- 佐藤達哉・渡邊芳之 (1992). 現代の血液型性格判断ブームとその心理学的研究, 心理学評論 35 (2), 234-268.
- 佐藤達哉・渡邊芳之 (1995). 古川竹二の血液型気質相関説の成立を巡って—大正末期～昭和初期における気質論の成立背景, 性格心理学研究, 3 (1), 51-65.
- 山岡重行編著, サトウタツヤ・渡邊芳之・藤田主一著 (2024). 血液型性格心理学大全, 福村出版.

現代社会における社会的迷惑に関する研究  
— AI テキストマイニングによる分析 —

軽部 幸浩

A Study on Social Annoyance

Yukihiro KARUBE

**Keywords:** Social Annoyance, Social Competence, Text Mining using AI

**Abstract**

This study conducted an exploratory analysis of the awareness structure of “social annoyance” among university students using AI text mining. Based on an analysis of free-response data from 135 students revealed that annoying behaviors primarily consist of the following three aspects:

1. Privatization of public spaces, such as loud conversations or phone calls on trains.
2. Environmental and physical violations, including littering, smoking while walking, and physical contact in crowded areas.
3. Digital etiquette violations, modern-specific issues such as unauthorized filming or posting on social media (SNS).

The analysis highlights a blurring of the boundary between public and private domains among today’s youth, as well as a deficiency in “situational decoding” (social competence)—the ability to understand a situation from others’ perspectives. These findings illustrate the increasingly multi-layered nature of social annoyance, ranging from physical noise to the handling of information, and emphasize the necessity for new social norms and educational approaches to achieve a symbiotic society.

## I 問題

私たちの生活は、法という厳格なルールによって安全と平和が守られている。しかし、日常の些細なやり取りや公共空間での振る舞いを円滑に動かしているのは、法律そのものではなく、より流動的で明文化されない「社会規範（社会全体で共有されるべきルール）」である。マナー、エチケット、公衆道徳と呼ばれるこれらの規範は、私たちが他者と共存するための「目に見えない合意」として機能してきた。

しかし、近年の社会において、この合意が大きく揺らいでいる。駅のホーム、電車内、道路、あるいは公共施設といった場所で、私たちは他者の行動に対して不快感を抱き、ストレスを感じる機会が確実に増加している。例えば、無理な車線変更を繰り返すドライバー、混雑する電車に強引に乗り込む乗客、公共の通路を塞いで話し込む人々などである。これらはいずれも、直ちに逮捕されるような重大な犯罪ではないかもしれない。しかし、その場に居合わせる人々に心理的な負担を強いる「社会的迷惑」として、現代社会の深刻な事柄となっているのである。他者に迷惑をかける行為であればすべて社会的迷惑行為とするというわけではなく、公園、路上、電車、バス、大学、店やレストランといった公共空間での行為が対象となっている（中村, 2012）。

社会的迷惑とは、心理学的な観点から言えば「行為者が自己の欲求充足を第一に優先した結果、他者に不快な感情を生起させる行為」と定義できる。ここで重要なことは、行為者の意図と、被害者の認知のズレである。強盗や傷害といった反社会的行為の場合、行為者は自らの行動が「悪」であることを認識している場合が多い。しかし、社会的迷惑においては、行為者自身が自らの行動の反社会性を明確には意識していないという特徴がある。例えば、コンビニの駐車場が空いているにもかかわらず路上駐車をする人は、「少しの間だから」「自分さえ良ければ」という個人的な利便性を優先しているだけであり、それが他の交通の妨げになっているという自覚に欠けていることが多い。

こうした社会的迷惑は、他者への配慮に気づかない「無意図的なもの」や「志向性の低さ」から、状況を承知の上で自己の利益を優先する「意図的なもの」まで、幅広いスペクトラムを持っている。いずれにせよ、直接的な実害の有無よりも、周囲から「不快である」「迷惑である」と認知される点にその本質がある。

なぜ今、こうした行為が問題視されるのか。吉田ら（1999）は、その背景として社会構造の変化を指摘している。かつての共同体社会では、顔見知り同士の相互監視によって規範が維持されていたが、都市化による匿名性の拡大がその抑止力を失わせた。その結果、意図的な利己心が抑制されにくくなっただけでなく、価値観が多様化した都市空間では「何が他者の不快を招くか」という「共通認識（暗黙の了解）」までもが希薄化した。こうした「内在化された規範」の揺らぎ

が、個人の良心に委ねられる領域を広げ、無意図的な配慮不足を含めた「迷惑」の顕在化を招いているのである。

さらに、高度情報化社会への移行も影響している。多様な価値観が認められるようになった一方で、それは「個人の価値判断が、社会的なコンセンサスよりも優先される」という状況を生み出した。何が正しく、何が迷惑なのかという判断基準が個人に委ねられ、社会規範についての合意形成が追いついていないのが現状である。

北折（2000）が指摘するように、人類は集団生活を営む種族である。集団として生き残るためには、個々人がバラバラに自己利益のみを追求することは許されない。もし特定の個人の価値観が強要されたり、誰もが自分の利益（private good）だけを考えた行動をとったりすれば、他者に損害を与え、最終的には社会全体の利益（public good）が損なわれることになる。

そこで、社会の秩序を維持し、構成員の権利を等しく保証するために、「個人の行動を一定の枠組みで規制する」ことが必要となる。これが社会規範の本来の役割である。社会規範は、人間が社会を構築する上で不可欠な要素であり、社会心理学においても、人間の行動を説明する極めて重要な概念として扱われてきた。

しかし、この社会規範という言葉は、非常に広範で多義的である。援助行動を促す「社会的責任規範」のようにポジティブな側面もあれば、迷惑行為を抑制するネガティブな抑止力としての側面もある。北折（2000）は、社会心理学においてさえ、規範の解釈や意味づけに関する統一されたコンセンサスが未だ確立されていない現状を指摘している。この「規範そのものの定義の曖昧さ」が、現代における迷惑行為の判断をより困難にしている一因とも言える。

社会的迷惑を理解する上で、個人の利益と全体の利益の葛藤・調和をあつかう「社会的ジレンマ」は重要な比較対象となる。山岸（1990,2000）によれば、社会的ジレンマとは、各個人が短期的・合理的・利己的に便益のある行動（非協力的行動）を選択する方が、社会的に望ましい行動（協力的行動）を選択するよりも高い利得を得られる状況を指す。しかし、全員が自己の利益を優先して非協力的行動をとると、全員が協力的行動をとった場合よりも、結果として全員の利得が低くなってしまふ。換言すれば、全員が個人単位では不利益となる協力的行動を選択すれば、全員が非協力的行動をとるよりも望ましい結果が得られると述べている。

例えば、環境保護のために全員が節電すれば全員が助かるが、自分一人だけ冷房をガンガンにかけても影響はないだろう、と全員が考えることで電力不足が起きるようなケースである。しかし、社会的迷惑はこれとは少し性質が異なる。社会的ジレンマは「全員の協力が全員の利益になる」ことを前提とするが、社会的迷惑の解決は、行為者にとっては「利便性の低下」というコストをとらなう場合が多い。また、ポイ捨てをやめることは社会を清潔にするが、行為者にとって

は「ゴミ箱を探す手間」が増えることを意味する。つまり、社会的迷惑の解決には、個人の小さな利便性を犠牲にしても社会的な秩序を優先するという、高い公共精神が求められるのである。

社会的迷惑を抑制するためには、単にルールを教え込むだけでは不十分であり、「社会的コンピテンス（社会的能力）」の重要性を報告している。相川（1997）によると、社会的コンピテンスとは、単に社交的であることや会話が上手いことではない。自分が置かれている環境や文脈を正確に「解読」し、他者がどのように感じているかを察知し、その場にふさわしい配慮行動を選択・発揮する能力である。現代の迷惑行為の多くは、この「状況解読力」の欠如に起因している可能性がある。公共の場を「自分の部屋の延長」のように感じてしまう感覚や、背後に並んでいる人の存在に気づかない（あるいは気づかないふりをする）といった姿勢は、このコンピテンスの低下を示唆している。

社会的迷惑という問題が、単なる個人の「態度の悪さ」に留まらない、深刻な構造的問題であるということである。社会が多様性・複雑化し、かつての素朴な共同体規範が通用しなくなった現代において、私たちは「何が他者への不快感につながるのか」という問いを、常に Up to Date し続けなければならない。法律で縛ることは簡単であるが、それは自由な社会の息苦しさを増すことにもつながる（Durkheim, 1895 菊谷訳 2018）。私たちが目指すべきは、法に頼り切るのではなく、個人が他者との関係性の中で自律的に行動を律する「新たな社会規範」の再構築であるといえる。

社会的迷惑に関する研究は、単に「悪い行動」をリストアップすることだけではない。それは、私たちが再び「集団生活をする種族」として、互いに不快感を与えず、かつ個人の自由を尊重しながら共存していくための、新しいルールの形を探る試みといえる。

## II 目的

社会的迷惑は、どちらかといえば行為者側から捉えがちであるが、迷惑とはある行為に対して使われることであり、一般的に迷惑とは、他者の何らかの行為によって直接被害を受けることで、不快な感情が生起し、その結果として「迷惑だ」と認知されるということが想定される。また、迷惑には、「Annoyance」と「Nuisance」があり、前者は個人の心理的な不快感やいらだちを指し、被害を受けた側の「感情」や「知覚・認知」である。後者は、社会の安寧や他者の権利を妨げる「具体的な行為」や「事態」を指し、迷惑を引き起こしている「行為そのもの」や「社会的評価」である。そこで本研究は、現代大学生が具体的にどのような行為を迷惑であると感じているのかについて調査し、探索的に社会的迷惑（Social Annoyance）について検討することを目的としている。

## Ⅲ 方法

### Ⅲ-1 調査対象者

東京都内の私立大学に通学する大学生男女 158 名。そのうち、回答に不備のあった 23 名の調査対象者を除外した 135 名（男 64 名，19.4 歳，女 71 名，平均年齢 19.1 歳）を分析の対象とした。

### Ⅲ-2 調査期間

2025 年 9 月 30 日（火）～ 2025 年 11 月 1 日（土）。

### Ⅲ-3 調査手続き

「あなたが日頃から思っている，迷惑行為についてできるだけたくさん回答してください。」と教示した。また，フェイスシートでは，年齢，性別，居住形態，公共交通機関などの利用頻度，携帯電話・スマホ所有の有無のなどを尋ねた。なお，回答方法は，Web を利用して調査期間中にいつでも自由に回答できるようにした。

### Ⅲ-4 倫理的配慮

調査の前に，研究の目的と内容について説明し，協力の同意を得た。データは匿名化され，研究以外に使用しないこと，およびいつでも回答を中断できることを説明した。本研究への協力同意を撤回した場合には，ただちにデータを破棄することを約束した。なお，本研究は 2025 年 7 月 3 日東京富士大学研究倫理委員会「人を対象とする研究」（受付番号：東富大 2025-2）として承認を受けて行われた。また，本研究に関して開示すべき利益相反関連事項はない。

## Ⅳ 結果

調査対象者が迷惑と捉えていると回答した 575 個の行為について，ユーザーローカル AI テキストマイニング (<https://textmining.userlocal.jp/>) を利用して分析を行った。

### Ⅳ-1 ワードクラウド

Figure 1 と Figure 2 はワードクラウドである。ワードクラウドは，スコア・出現頻度が高い単語を複数選び出し，その値に応じた大きさを図示している。Figure 1 は，名詞が「電車」「大声」「ポイ捨て」「喫煙」「路上」「電話」「歩きタバコ」「公共の場」など，動詞が「喋る」「歩く」「話す」「出す」「言う」など，形容詞が「うるさい」が最も高い出現頻度であった。Figure 2 は，重要度の高い単語が「自転車」「しつこい」「座る」「映画」「割り込み」「SNS」「許可ない」などであった。なお，出現頻度は中程度であっても，調査対象の文書に特徴的な「割り込み」や「SNS」といった語が高いスコアを示していた。



迷惑行為は、「電車」という単語を中心に、「喋る」「話す」「電話」「大声」「うるさい」といった語が強く結びついていた。「ぶつかる」「立ち止まる」「押し付ける」「歩く」といった動詞が、混雑した空間での身の処し方に関する文脈を形成していた。「ポイ捨て」「喫煙」「歩きタバコ」「ゴミ」といった語が特定のまとまりを形成していた。「SNS」「スマホ」「(勝手に)撮る」「許可」といった語が、対となっていた。

共起ネットワークは、出現数が多い語ほど大きく、また共起の程度は強い方から順に太い実線 > 細い実線 > 破線 で、描画されている。

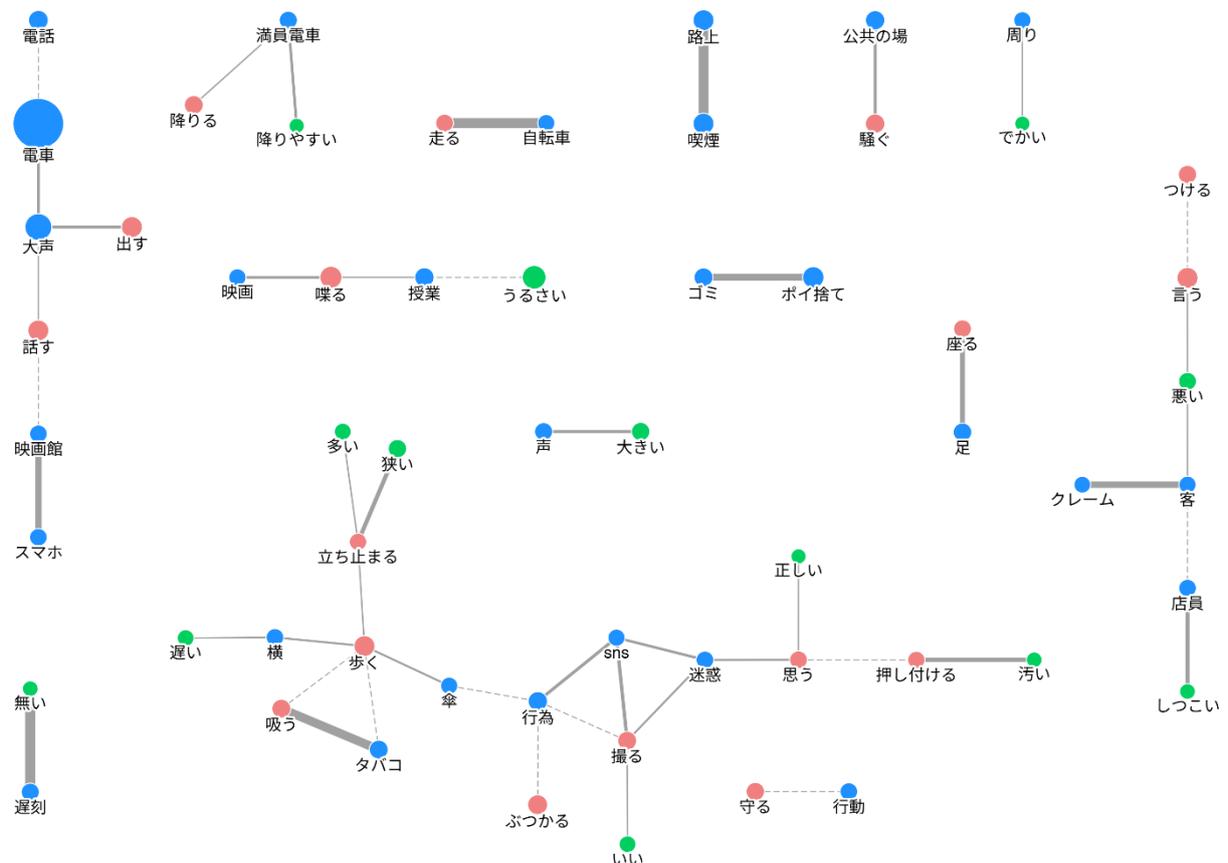
共起とは、一文（改行や「。(句点)」数）を指す。たとえば、

「あのメーカーが作った自転車は、とても速いらしい」

「速いスピードで自転車が駆け抜けていった」

という2文をテキストマイニングした場合、「自転車 (名詞)」と「速い (形容詞)」という単語がセットで出現する（共起している）回数は、それぞれ2回となる。

Figure 3 共起ネットワーク



### IV-3 単語出現頻度

Table 1 ～ Table 3 は、名詞・動詞・形容詞について単語の頻度をまとめたものである。名詞は、「電車」「大声」「ポイ捨て」「喫煙」「路上」「電話」「歩きたばこ」の順に出現頻度が高かった。出現頻度は中程度であるものの、スコアが高かったものに「割り込み (17.41)」「SNS (20.25)」があった。動詞については、「喋る」「歩く」「話す」「出す」「言う」「ぶつかる」の順に出現頻度が高かった。出現頻度は中程度であるものの、スコアが高かったものに「立ち止まる (6.91)」「押し付ける (2.06)」「寄りかかる (2.46)」があった。形容詞では、「うるさい」が最も出現頻度が高かった。出現頻度は低いが高かったものに「許可ない (1.59)」があった。

単語出現頻度は、文章中に出現する単語の頻出度をまとめたものである。単語ごとに表示されている「スコア」の大きさは、与えられた文書の中でその単語がどれだけ特徴的であるかを示している。通常はその単語の出現回数が多いほど高スコアとなるが、「言う」や「思う」など、どの文書にもよく現れる単語についてはスコアが低くなる。

スコアは、その単語の「重要度」を表す値である。一般的な文書では、単語の出現回数だけでいえば「今日」や「思う」「ある」などといった、“ごく一般的な単語”が何度も出現する。しかし、このような単語は、どのような文書にも出現する単語のため、出現回数が多いとしても、意味が薄く、あまり重要ではない単語といえる。単純に回数だけを順位を求めても、一般的な語が混じってしまいその文章の特徴をつかむことができなくなる。この問題を解決するため、テキストマイニングでは、「一般的な文書でよく出る単語は、重要ではないため、重み付けを軽くする」、なお「一般的な文書ではあまり出現しないが、調査対象の文書だけによく出現する単語は重視する」、つまり重みづけを付加することとなる。このような特徴語を抽出するためのロジックとして、TF-IDF 法という処理を施す。TF-IDF は「Term Frequency-Inverse Document Frequency」の略で、文書集合の中で特定の単語がどれだけ重要かを数値化する手法である。1970 年代頃から利用されている古典的な手法でありながら、現在でも多くの場面で活用されている。

TF-IDF の基本的な考え方は以下の通りである。

- その文書でよく使われている単語：重要度が高い
- 他の文書ではあまり使われていない単語：重要度が高い
- どの文書でも使われている一般的な単語：重要度が低い

この考え方により、「が」「は」「です」のような助詞や、「する」「ある」のような一般的な動詞の重要度を下げ、その文書の特徴を表す単語の重要度を上げることが可能となる。

Table 1 単語出現頻度 (名詞)

■ 名詞	スコア	出現頻度
電車	53.09	85
大声	48.65	29
ポイ捨て	67.70	16
喫煙	35.81	15
路上	33.78	15
電話	1.92	12
歩きタバコ	54.78	11
公共の場	35.88	11
行為	7.23	11
授業	2.71	11
タバコ	4.39	10
ゴミ	2.60	10
足	0.88	9
満員電車	6.75	8
遅刻	2.60	8
声	0.29	8
割り込み	17.41	7
映画館	2.88	7
店員	1.36	7
行動	1.23	7
迷惑	1.23	7
横	0.83	7
スマホ	0.59	7
SNS	20.25	6
傘	2.12	6
客	1.61	6
自転車	1.19	6
周り	0.42	6
映画	0.33	6
クレーム	3.56	5
道路	2.50	5
上映	2.07	5
広告	1.23	5
放置	0.83	5
ひと	0.78	5
意見	0.78	5
邪魔	0.69	5
音楽	0.45	5
勝手	0.30	5
連絡	0.26	5
音	0.26	5
しない	0.19	5
バイト	0.17	5
貧乏ゆすり	12.10	4
騒音	5.85	4
体臭	5.66	4
喫煙所	5.21	4
強要	4.10	4
無断	4.05	4
大音量	3.14	4

Table 2 単語出現頻度 (動詞)

■ 動詞	スコア	出現頻度
喋る	3.87	14
歩く	1.95	12
話す	1.03	12
出す	0.60	12
言う	0.12	12
ぶつかる	8.11	10
すぎる	0.10	10
騒ぐ	3.27	9
使う	0.19	9
吸う	2.12	8
降りる	1.92	8
撮る	0.56	8
守る	1.31	7
置く	0.44	7
つける	0.20	7
座る	0.60	6
走る	0.43	6
思う	0.02	6
立ち止まる	6.91	5
押し付ける	2.06	5
乗る	0.16	5
聞く	0.06	5
触る	0.40	4
押す	0.34	4
返す	0.27	4
動く	0.19	4
あげる	0.08	4
飲む	0.05	4
持つ	0.05	4
出る	0.02	4
買う	0.02	4
行く	0.01	4
背負う	0.75	3
暴れる	0.71	3
広がる	0.59	3
伸ばす	0.50	3
話しかける	0.35	3
叫ぶ	0.27	3
吐く	0.22	3
捨てる	0.19	3
立つ	0.17	3
並ぶ	0.17	3
止まる	0.09	3
つく	0.05	3
感じる	0.05	3
分かる	0.03	3
考える	0.03	3
入る	0.02	3
できる	0.01	3
寄りかかる	2.46	2

Table 3 単語出現頻度（形容詞）

■ 形容詞	スコア	出現頻度
うるさい	6.43	17
狭い	2.04	7
大きい	0.52	7
臭い	1.37	6
悪い	0.13	6
遅い	0.14	4
強い	0.07	4
多い	0.05	4
いい	0.01	4
しつこい	0.46	2
くさい	0.20	2
汚い	0.16	2
無い	0.02	2
降りやすい	3.17	1
押しやすい	2.78	1
許可ない	1.59	1
やかましい	0.32	1
騒がしい	0.25	1
正しい	0.05	1
でかい	0.03	1
厳しい	0.02	1
ひどい	0.02	1
小さい	0.02	1
甘い	0.02	1
安い	0.01	1
近い	0.01	1
長い	0.01	1
高い	0.01	1
すごい	0.00	1
欲しい	0.00	1

TF-IDF は、2つの要素（TF と IDF）の掛け算で計算される。TF（Term Frequency：単語頻度）は、特定の文書内で、ある単語が出現する頻度を表す。計算式は、「TF = (対象単語の出現回数) / (文書内の総単語数)」である。IDF（Inverse Document Frequency：逆文書頻度）は、文書集合全体で、その単語がどれだけ珍しいかを表す。計算式は、「IDF = log(全文書数 / その単語を含む文書数)」である。

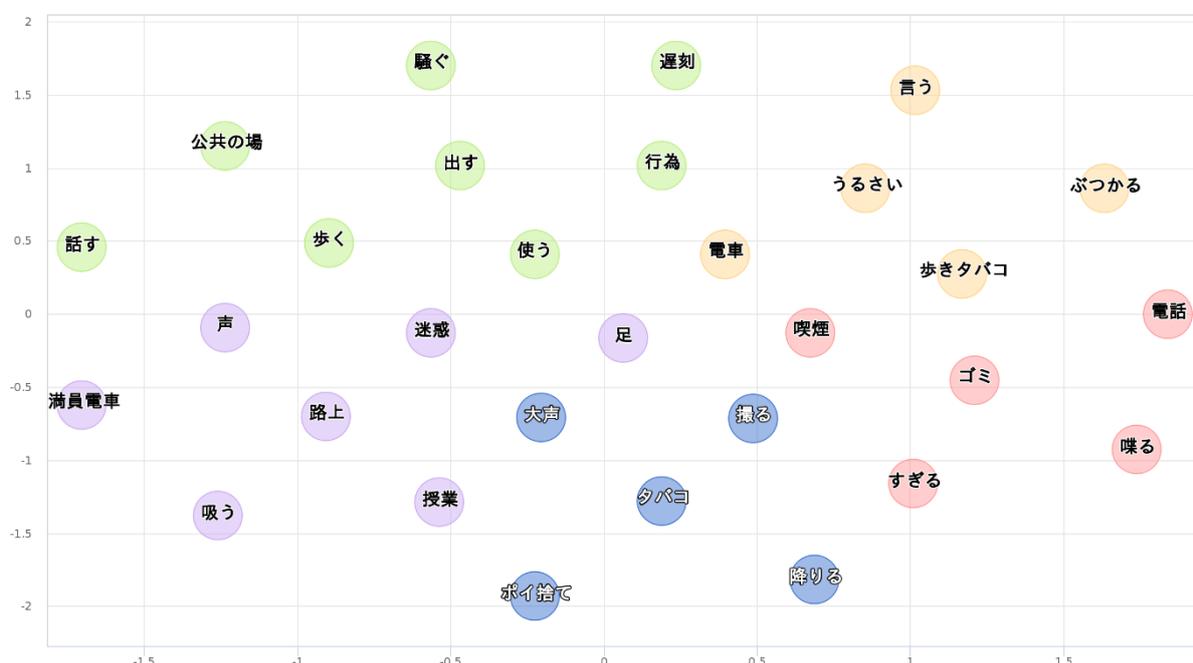
この手法によって、出現回数だけでなく、重要度を加味した値が「スコア」となり、スコアが高い単語は、そのテキストを特徴づける単語であるといえる。

#### IV-4 2次元マップ

Figure 4 は、2次元マップである。2次元マップは、文章中に単語の出現傾向を全体的に俯瞰するためのもので、「近くにある単語同士は同じ場所に出てくる傾向が強い」ということを意味して

いる（単語の出現傾向が似た単語ほど近く、似ていない単語ほど遠く配置）。また、2次元座標系における位置の決定にはt-SNEという手法を用いている。t-SNE（t-distributed Stochastic Neighbor Embedding）は、高次元データを2次元や3次元の低次元空間へ非線形に縮約し、視覚化する機械学習アルゴリズムである。局所的な類似構造（クラスタ）の保持に優れており、データの可視化や探索的データ分析に利用されている。また、2次元マップでの、X・Y軸は、単語間の相対的な距離を表しているだけで、グラフ中のX・Y軸自体にはまったく意味がない。近くの単語同士は出現傾向が似ていて、遠くの単語同士は出現傾向が近くない、ということだけを表している。

Figure 4 2次元マップ



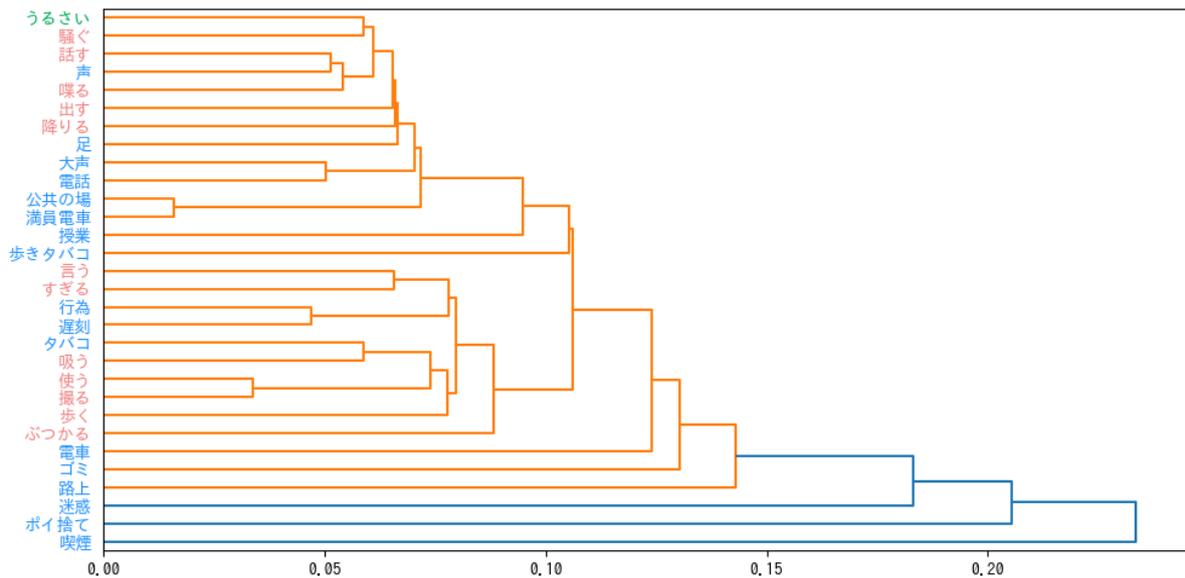
#### IV-5 階層クラスタリング

Figure 5 は、階層クラスタリングである。「階層的クラスタリング」とは、出現傾向が似た単語を、似ているものから順にクラスタ（グループ）としてまとめていくプロセスを示したものが、階層的クラスタリングである。生物の進化などで使われる樹形図と同様、似たものは近く（左側）で枝分かれし、似ていないものは遠く（右側）で枝分かれしている。このことにより、出現傾向が似た単語のまとまりを、階層的に読み取ることができる。

クラスタをまとめるときの各単語・クラスタ間の近さ（出現傾向の類似度）は、クラスタをまとめる縦線の位置が左にあるほど近く、右にあるほど遠くなっており、線の結合通りに順番にまとめられる。たとえば、クラスタをまとめる位置がグラフの右側にある場合、出現傾向が比較的似ていないため、別々のクラスタとして見る方がよいと考えられている。

「ポイ捨て」「喫煙」「ゴミ」「歩きタバコ」といった語が、特定のグループを形成していた。これらの語が同一のクラスタとしてまとまっていて、大学生がこれらを一連の「明白な規範違反」として強く、かつ明確に区別して認識していた。

Figure 5 階層クラスタリング



#### IV-6 感情分析

Figure 6 と Figure 7 は、文書全体を分析し、感情の分析とポジティブ・ネガティブ感情（ポジネガ）の傾向を可視化したものである。「感情」は文章に含まれる各感情の度合いを、「ポジネガ」は、文章に含まれるポジティブな感情の文とネガティブな感情の文の存在比数値（全ての感情の偏差値）を示している。感情の分析は、「怒り」「悲しみ」のネガティブな感情が高かった。

Figure 6 感情の分析

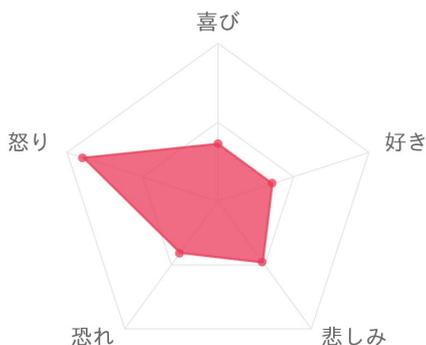
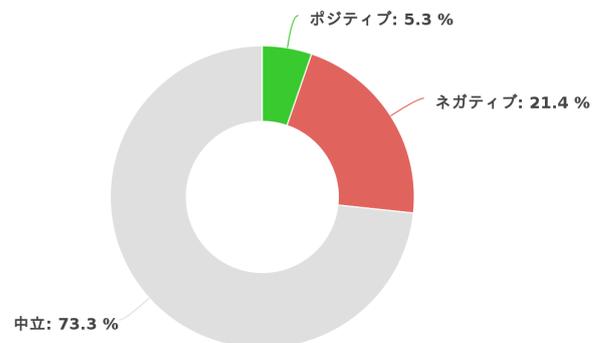


Figure 7 ポジネガの分析



## V 考察

### V-1 公共空間における「私」の拡大と境界の曖昧化

本研究の分析結果において、名詞の出現頻度で「電車」が圧倒的に高く（85回）、これに「公共の場」「満員電車」「路上」が続いたことは、大学生が日常的に身を置く「移動空間」が、社会的迷惑の主な場となっていることを明確に示している。特筆すべきことは、共起ネットワークや2次元マップにおいて、「電車」という空間に対し「喋る」「話す」「電話」「大声」「うるさい」といった語が強く結びついている点である。本来、電車内をはじめとする公共交通機関は、Goffman (1963 丸木・本名訳 1980) が提唱した「市民的無関心」が働く場であり、他者のプライバシーを尊重し、互いに干渉しないことが「暗黙の社会規範」としマナーとされてきた。しかし、今回の研究からは、その公共空間において「声」という媒体を通じた私的領域の表出が、周囲の他者に多大な心理的不快感（Social Annoyance）を与えていることが明らかとなった。

これは、相川（1997）の「公共の場を自分の部屋の延長のように感じてしまう感覚」が、現代の大学生においても顕著であることを裏付けている。スマートフォンを通じた通話や、友人との密な会話は、行為者本人にとっては「私的なコミュニケーション」の継続であるが、空間を共有する他者にとっては、拒否できない騒音としての「侵入」に他ならない。物理的な空間（Public Place）と心理的な空間（Private Space）の境界が曖昧化し、自己の欲求を優先させる「私」の拡大が、現代的な迷惑行為の根底にあると考えられる。

### V-2 身体的侵害と状況解読力の欠如

動詞の分析結果において、「ぶつかる」「立ち止まる」「押し付ける」「歩く」といった語が高いスコアを示したことは、物理的な身体接触や空間の占有が深刻なストレス源となっていることを示唆している。

「ぶつかる」という行為は、多くの場合、意図的な攻撃ではなく、スマートフォンの操作（歩きスマホ）や周囲への注意不足といった「不作為」から生じていると考えられる。しかし、被害側はこれを「配慮の欠如」あるいは「存在の軽視」と受け止め、強い不快感を抱く。2次元マップにおいて「足」や「バッグ」といった語が「電車」や「ぶつかる」の近傍に位置していることも、混雑した空間での身の処し方が、マナーの焦点となっていることを表している。

ここには、吉田（1997）が指摘する「状況解読力（社会的コンピテンス）」の著しい低下が関わっていたと考えられる。自分が今どこに立ち、自分の荷物や身体が他者に対してどのような影響をおよぼしているかを客観的に把握する能力が、都市的な匿名性の中で希薄化している。他者の視点を自己の振る舞いにフィードバックさせる「社会的ミラーリング」が機能不全に陥っていることが、意図しない身体的侵害を多発させている原因と考えられる。

### V-3 伝統的迷惑行為と社会的ジレンマの持続

「ポイ捨て」「喫煙」「歩きタバコ」「ゴミ」といった語が依然として高い頻度とスコアを維持している点は、社会的迷惑の「古典的側面」が現代においても解消されていないことを示している。

これらの行為は、公衆衛生や環境維持という「公共財 (Public Good)」を損なう行為であり、典型的な「社会的ジレンマ」の構造を持っている。個人が「ゴミ箱を探す手間」や「喫煙所へ移動する時間」というコストを回避し、自己の利便性を優先することで、社会全体の利益が損なわれる。分析結果の階層的クラスタリングにおいて、これらの語が特定のグループを形成していることは、大学生がこれらを「明白な規範違反」として強く認識していることを示している。それにもかかわらず、路上や公共の場においてこれらの行為が根絶されない背景には、都市部における「相互監視の不在」がある。かつての地域共同体における「近所の目」が消失した現代において、個人の行動を律する唯一の拠り所である「内面化された規範」が、利己的な欲求に屈しやすい状況にあることが推測される。

### V-4 デジタルネイティブ特有の「情報の迷惑」

本研究の最も特徴的な発見の一つは、「SNS」「スマホ」「撮る」「許可」「勝手に」といった語が、新たな迷惑のカテゴリーとして抽出されたことである。これは、これまでの社会的迷惑研究が主に対象としてきた「音・匂い・身体接触」といった物理的な刺激に加え、現代では「情報の扱い」が重大なマナー違反として認知されていることを示している。

特に「勝手に撮る」「SNS にあげる」といった行為は、肖像権やプライバシーの侵害に直結する。大学生にとって、日常を撮影し SNS で共有することは文化的な標準 (Norm) となっているが、その「共有の輪」に含まれない他者からすれば、自らの姿がデジタル空間に永久に固定され、拡散されるリスクは、物理的な騒音以上の脅威となり得る。

この結果は、デジタルネイティブ世代において「何が迷惑か」という基準が、物理空間からサイバー空間へと拡張されていることを物語っている。同時に、デジタル空間における加害性は不可視であり、行為者には「迷惑をかけている」という実感が湧きにくい。この「加害実感の希薄さ」と、被害側が抱く「取り返しのつかない侵害感」のギャップが、現代特有の摩擦を生んでいると考えられる。

### V-5 感情分析から見る「負の連鎖」

感情分析の結果を鑑みると、社会的迷惑に対する反応は、単なる「嫌悪」に留まらず、「怒り」や「不信感」といった強い負の感情をともなっていることが予測される。

社会的迷惑を被った際、多くの個人は「注意する」という直接的な行動を避け、心の中で不快感を反芻するか、SNS 等にその不満を書き込むといった行動をとる傾向がある。これは、直接的な対立を避ける現代的な行動様式であるが、一方で「不快感の蓄積」を招く。2次元マップにお

いて「言う」や「注意」といった語がどのような位置にあるかを精査すると、多くの大学生が「不快だが言えない」という葛藤の中にあることが見て取れる。

このような状況は、社会全体の「寛容性の低下」を招くことになる。他者の些細な不注意に対しても、「迷惑をかけられた」という被害者意識が過剰に増幅され、それがさらなる他者への攻撃性や、公共空間における過度な萎縮へと繋がっていく。「負の感情の蓄積」が、社会的な連帯感を毀損している可能性を否定できない。

#### V-6 AI テキストマイニングによる手法の有効性と限界

本研究で用いた AI テキストマイニング手法は、自由記述データという膨大かつ非定型な情報から、大学生の意識構造を視覚的に抽出することに成功した。共起ネットワークによって「どの語とどの語がセットで語られるか」を可視化したことで、単なる単語の羅列では見えてこない、文脈をともなった迷惑の構造を特定できた。

しかし、手法上の限界として、記述された語の「背景にある文脈」の完全な読み解きには、依然として人間による解釈が必要である。例えば、「歩く」という語が「歩きスマホ」を指すのか、「歩くのが遅いことへの不満」を指すのかは、元の文章に立ち返る必要がある。また、今回の対象は大学生に限定されており、他の世代（高齢者や勤労世代）が抱く迷惑認知との比較は行われていない。社会的迷惑は、世代間の価値観の相違から生じることが多いため、今後は比較対象を広げることが課題となる。

## VI 結論

現代社会における社会的迷惑を低減させるためには、以下の4つのアプローチが重要であると考えられる。

第1に、「公共性の再定義」である。公共空間は「誰のものでもない場所」ではなく「全員で共有する場所」であるという意識を、教育課程や社会啓発を通じて再構築する必要がある。

第2に、「社会的コンピテンスの育成」である。他者の状態を推察し、自分の行動を客観視する「メタ認知能力」を高めることが、意図しない身体的侵害や騒音トラブルを未然に防ぐ鍵となる。

第3に、「デジタル倫理の高度化」である。SNS への投稿が他者の権利をいかに侵害し得るかという点について、技術的なりテラシーだけでなく、共感性に基づいた倫理教育が求められる。

第4に、「社会的迷惑」が引き金になっておきる、受動的・能動的な「犯罪」の可能性である。社会的迷惑の問題は、法的な強制力（Hard Law）だけでは解決し得ない、私たちの内なる規範（Soft Law）の領域に属している。テキストマイニングによって明らかになった現代大学生の「不快の所在」は、私たちがより調和のとれた共生社会を築くための、重要な処方箋を示している。

本研究で得られた知見は、大学教育における初年次教育や、公共空間の設計（パブリック・サイン・デザインなど）、さらには SNS プラットフォームのマナー啓発など、幅広い分野に応用が可能である。次報では、性別や学年による認識の差異を詳細に分析し、より具体的な支援策・介入策についてさらなる検討を行っていききたい。

## 引用文献

- 相川充 (1997). 対人関係能力の向上への手立て: 誌上シンポジウム「対人関係能力の低下と現代社会」提案論文 3. 名古屋大学教育学部紀要, 44, 1-2. <http://hdl.handle.net/2237/2860>
- Durkheim, É., (1895) *Les règles de la méthode sociologique*, Paris : Alcan. (デュルケーム, É. 菊谷和宏 (訳) (2018) 社会学的方法の規準 講談社)
- Goffman, E. (1963). *Behavior in public place: notes on the social organization of gatherings*. New York: The Free Press. (ゴッフマン, E. 丸木恵祐・本名信行(訳) (1980). 集まりの構造 — 新しい日常行動論を求めて — 誠信書房)
- 北折充隆 (2000). 社会規範とは何か — 当為と所在に関するレビュー —. 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要, 47, 155-165.
- 中村真 (2012). 「社会的迷惑行為」に関する研究の動向 — 社会的迷惑行為の内容および測定法, 迷惑行為に関する心理的要因に着目して —. 江戸川大学紀要, 22, 79-89.
- 長田雅喜 (1997). 対人関係能力の低下と現代社会: 紙上シンポジウム. 名古屋大学教育学部紀要, 44, 1-2. <http://hdl.handle.net/2237/2857>
- 山岸俊男 (1990). 社会的ジレンマのしくみ—「自分1人ぐらいの心理」の招くもの— 安藤清志・松井豊 (編集) セレクション社会心理学 サイエンス社
- 山岸俊男 (2000). 社会的ジレンマ 「環境破壊」から「いじめ」まで. PHP 新書.
- 吉田俊和 (1997). 対人関係能力の低下が「社会」にもたらす影響: 誌上シンポジウム討論論文 1. 名古屋大学教育学部紀要, 44, 29-32. <http://hdl.handle.net/2237/2862>
- 吉田俊和・安藤直樹・元吉忠寛・藤田達雄・廣岡秀一・斎藤和志・森久美子・石田靖彦・北折充隆 (1999). 社会的迷惑に関する研究 (1). 名古屋大学教育学部紀要, 46, 53-73. <http://hdl.handle.net/2237/2941>

執筆者紹介(著者名アルファベット順)

藤田 主一 東京富士大学経営学部非常勤講師 日本体育大学名誉教授

井上 航人 東京富士大学経営学部 専任講師

軽部 幸浩 東京富士大学 経営学部 特命講師

東京富士大学図書紀要委員会

青山 和正 (東京富士大学 学長)

浮谷 秀一 (東京富士大学経営学部 学部長)

隅田 浩司 (東京富士大学教授 博士(法学)、富士論叢編集委員会)

富士論叢 67巻1=2 合併号

2026年3月1日発行

---

編集 東京富士大学図書紀要委員会

発行 東京富士大学経営学部

学長 青山和正

東京都新宿区高田馬場 3-8-1

電話 (03)3368-8826

# THE FUJIRONSO

*Studies in Economics, Business Administration, and the Liberal Arts*

Vol. 67, No1=2  
(2026)

---

<i>Research on Perceptions of “budo”</i>	<i>Koto INOUE</i> <i>Junior Associate Professor, Faculty</i> <i>of Business Administration, Tokyo</i> <i>Fuji University</i>	1
<i>Study on the perception of “budo”</i>	<i>Koto INOUE</i> <i>Junior Associate Professor, Faculty</i> <i>of Business Administration, Tokyo</i> <i>Fuji University</i>	15
	<i>Yukihiro KARUBE</i> <i>Specially Appointed Lecturer,</i> <i>Faculty of Business Administration,</i> <i>Tokyo Fuji University</i>	
	<i>Shuichi FUJITA</i> <i>Part-time Lecturer, Tokyo Fuji</i> <i>University; Professor Emeritus,</i> <i>Nippon Sport Science University</i>	
<i>The History and Application of Blood Type Psychology</i> <i>— Focusing on Transitions from the Taisho to Early</i> <i>Showa Eras —</i>	<i>Shuichi FUJITA</i> <i>Part-time Lecturer, Tokyo Fuji</i> <i>University; Professor Emeritus,</i> <i>Nippon Sport Science University</i>	28
<i>A Study on Social Annoyance</i>	<i>Yukihiro KARUBE</i> <i>Specially Appointed Lecturer,</i> <i>Faculty of Business Administration,</i> <i>Tokyo Fuji University</i>	47

Faculty of Business Administration  
Tokyo Fuji University  
TOKYO JAPAN